

社 会 運 動	社 会 福 祉
<p>1・13 京都染工場（下京区）で賃上げ・労働時間短縮を要求して争議。全評の応援の下にストに突入。16、17日争議団幹部検束され団員全員に解雇通告。19日争議団の敗北により終結。 京都地方労働運動史、日出 1・17</p>	<p>1・1 府下の政府管掌被保険者数 64,450 人（京都市 43,579、郡部 20,871）。 京都医事衛生誌 503</p>
<p>3・6 西陣ビロード関係 5 工場の従業員、再度の賃下げ強行に反対スト。仲買店訪問・ピラ撒布・演説会・カンパ・行商等広範な運動を行なったが、争議は次第に悪化。西陣署の介入も強まり、22日争議を打ち切って妥結。 社会運動通信 3・18、4・2、京都地方労働運動史</p>	<p>1・22 府花柳病予防調査委員会規程公布。 告示40号</p>
<p>5・1 メーデー禁止（昭21復活）。<sup>(1)</sup> 3・24内務省、メーデー禁止を通達（4・12再通達）。 日本労働年鑑18巻</p>	<p>1・24 京都市市民共済会、伏見公会堂内に児童健康相談所を開設。 京都医事衛生誌 502</p>
<p>5・1 日本産業軍加盟団体西陣織物、従業員組合結成。 大毎 4・13、京都地方労働運動史</p>	<p>2・一 平安徳義会、育児方法の適正を期するため院外委託を実施。 徳義394号</p>
<p>5・8 京都馬蹄工組合、馬方連による料金不払いに抗議して作業を一斉に中止。 日出 5・9</p>	<p>3・27 医療組合南丹病院竣工（4・1事業開始）。 日出 3・28、京都医事衛生誌 505</p>
<p>5・9 伏見樽工組合、総同盟京連の提唱した労資懇談会を開催。 京都地方労働運動史</p>	<p>3・30 京都市、京都市救護施設規則制定を可決（救護法による施設で、精神耗弱がひどく労務に支障ある者を収容）。 市会史</p>
<p>6・1 全日本労働総同盟（1・15総同盟・全労の合同により結成。会長＝松岡駒吉）、京都府連（全総京連）結成大会。会長＝辻井民之助。 社会運動通信 6・5、京都地方労働運動史</p>	<p>3・一 京都市、「俸給生活者医療状況調査」（京都市に於ける俸給生活者に関する調査第2部）を実施。<sup>(2)</sup> 京都医事衛生誌 506、市政史上</p>
<p>6・一 全総京連、退職手当法の適用範囲の拡大を要求して運動。要請書を府・商工会議所等に提出し、また市内重要工場に1万枚のピラを撒布。 京都地方労働運動史</p>	<p>4・1 京都市、既設の託児所ならびに家事見習所を隣保館<sup>(3)</sup>と改称。京都市隣保館規則公布。 市公告、市政史上</p>
<p>7・16 丸安染工場（下京区）でガス中毒による労働災害発生し、施設・待遇改善の要求起る。23日要求ほとんど容れられ、これを契機に8・1京都染友会結成。日出 7・18、京都地方労働運動史</p>	<p>4・一 京都市納所公設浴場・5月深草公設浴場設置。 市社会事業要覧 昭11</p>
<p>7・一 京都消費組合に対し、府（農林蚕糸課）より解散命令。 大毎 7・15</p>	<p>5・1 救世軍京都小隊、中京区富小路四条下ルに新館建設（開館式に山室軍平列席）。 日出 4・30</p>
<p>9・一 京都労働同盟解消し、愛国労働農民同志会に合流。 京都地方労働運動史</p>	<p>5・29 大日本仏教慈善会財団、六条診療所内に児童健康相談を開設。 日出 5・10</p>
<p>10・一 浜口合名会社染色部の従業員 300 人、衛生施設・災害予防設備・傷害扶助料等に関する工場法違反を指摘し、改善を要求。会社側の幹部 8 人解雇に対し、市内各所で会社糾弾大演説会を開催。府特高課幹旋に入り、10日妥結。 京都地方労働運動史、社会運動通信 10・14</p>	<p>6・一 京都市母性保護連盟結成。<sup>(4)</sup> 母の無料相談所を開設。 社会時報 6・6</p>
<p>10・一 水平社京連、南座の「琵琶歌」劇上演を差別として糾弾。 日本労働年鑑18巻</p>	<p>6・一 綴喜郡八幡町職業紹介所開設。 八幡町誌</p>
<p>11・29 東七条登録労働者、全評一般労組の応援の下に就職要求期成同盟を結成。12月年末失業反対・賃下げ反対で市役所に陳情。 京都地方労働運動史</p>	<p>7・1 この日現在の京都市内の貧困患者数は 2,804 名。<sup>(5)</sup> 日出 7・23、京都医事衛生誌 509</p>
<p>12・5 日本共産党準備会検挙事件（12・5 事件）。京都では63人検挙され、内34人起訴。 労働年鑑20巻</p>	<p>7・17 京都市横大路塵芥焼却場業務開始。 市会史</p>
	<p>8・11 府、救急隊処務規程・傷痍者救急隊設置規程公布（施行 8・15）。 訓令28号、告示494号</p>
	<p>8・20 京都市市民共済会、紫野隣保館を開設（別名紫野隣保館山下会館、公益質屋・診療所など併設）。 日出 8・21、社会時報 6:11</p>
	<p>9・1 府学務部内に職業課を新設。<sup>(6)</sup> 日出 9・2、社会時報 6:9</p>
	<p>9・8 虐待された娼妓の放火によって北新地13軒全半焼（死者1、重火傷6）。婦人矯風会、この事件を機に娼妓にのり出す。9・15府保安課は遊廓楼主に娼妓の人権について説く。 日出 9・9、16</p>

参 考	日 本
<p>(1) 大9以来毎年行なわれてきたメーデーは、第17回目を迎える本年度において遂に禁止されるに至った。その理由は2・26事件による戒厳令が未だ解除されてないこと、メーデー当日が第69特別議会の召集日に当ることであったが、労働側は戒厳令下にある東京はともかく全国的に禁止することは不当であるとして反対運動を展開した。しかし内務省は2・26事件の影響は全国的なものであり事実上全国的に戒厳令をしくべき程度の情勢にあるとの前提にたつて4・12再びメーデー不許可の通達を行なった。このため屋外示威運動は一切行われなかったが、それに代わる各種の催し、たとえば座談会・演説会・ピクニック・慰安会等が小規模ながら行なわれた。しかし京都では一切の催しが禁止され、戦前のメーデーはここで姿を消す。一方、メーデーを外国の模倣による階級闘争主義に立つ運動であるとして亡国メーデー撲滅を叫んで、昭9・4・3に第1回を開催した日本労働祭（または愛国勤労祭）も第3回目に当たる本年にはメーデーと同様の理由によって屋外示威運動は禁止された。</p>	<p>1・15 全日本労働総同盟合同結成。 2・11 建国祭各地で挙行、社会事業に御下賜。 2・15 全国母性保護大会および婦選大会（東京）。 2・20 総選挙投票、無産派当選22名。 2・26 「2・26事件」帝都に勃発。 3・4 近衛公組閣を拜辞、9日広田内閣成立。 3・13 大本教関係8団体結社禁止。 3・13 内務省、大本教に解散を命令（5・18綾部の本殿を強制破壊）。 3・14 調査局の電力統制案発表、財界衝撃を受く。社会局長官日本主義的社会政策を説く。軍民一致維新の3月会結成。 3・20 『日本社会事業大年表』刊。 3・24 内務省、今年のメーデー禁止を通達（昭12、13以後は引続き禁止）。 3・27 増税不安のため株価暴落、蔵相声明す。 4・19 愛国労働組合全国懇話会結成（東京）。 4・一 社会大衆党、兵士家族の生活補償法制定を要求。 5・4 労働無産団体協議会結成、7・3解体。 5・29 思想犯保護観察法公布。 6・3 退職積立金及び退職手当法公布（施行昭12・1・1）。 6・4 社会事業調査会改組。 6・一 陸軍省医務局より衛生省設置に関する意見発表。 7・2 日本俸給者協会創立（大阪）。 7・3 労農無産協議会新団体結成を決す。 7・6 保護鉞夫深夜業禁止の内務省令公布。 7・14 議院選挙制度調査会創設。 7・18 帝都の戒厳令解除。 8・13 岡山県下国立愛生園に癩患騒擾す。大阪官業労働組合合同結成。 9・1 職業紹介法改正法律施行さる。 9・10 陸軍官業労働者組合脱退問題起る。 9・20 米穀自治管理法施行。 9・25 帝国在郷軍人会令公布。 9・27 愛国労働組合全国懇話会第1回大会。 9・28 ひとのみち総本部幹部検挙（大阪）。 10・1 日本労働組合同議本部を東京に移転す。 10・10 日本医師会、第1回全国病勢調査実施。 10・17 大日本青年党結成（東京）。 10・20 保育問題研究会結成、この日第1回例会開催（昭12・10『保育問題研究』創刊）。 10・20 第1回結核予防国民運動振興週間（このころ、結核患者増加、問題となる）。 11・1 思想犯保護観察法施行。</p>
<p>(2) 「市社会課で大10秋以来官庁・会社・学校・銀行等の俸給生活者の生活内容調査を企て、その2,755世帯から得た結果は、平均サラリー64円11銭、世帯主の副収入を合せても70円37銭にすぎない。総支出1カ月84円4銭、調査世帯全体の10月中の罹病世帯1,153にのぼり、その医療費平均19円17銭、俸給生活者の医療費が問題となった」。</p> <p>(3) その創設の当初に於ては隣保事業、隣保館の名称は一般に普及せず事業自体に於ても揺籃期にあったがために託児所の名称を冠したのであるが、其の後に於ける社会の進歩、隣保事業拡大への要望は託児所なる名称の下に之を行うを適当とせず名実共に総合的社会事業機関とするの要あるを思い、その復興改築を機とし全般的に託児所、家事見習所をその本質に従い結合して隣保館と改称することになった。 市政史上</p>	
<p>(4) 京都母性保護連盟のメンバーは、平田道子（基督教女子青年会長）、園部牧（信愛保育園）、坂美美（桜楓会）、矢野寿美子（音楽家）、池山薫子（七条職業紹介所）、沢野くに（婦人矯風会）、田中金子（婦選連盟）など。</p>	

社 会 運 動	社 会 福 祉
	<p>9・12 府、工場労働者の健康状態を調査し、この改善を図る目的で府工場従業員保健調査委員会設置。委員長警察部長、委員43、11・13府への答申案を決定。 京都医事衛生誌 510、日出 11・15</p> <p>10・1 京都市、労働者更生訓練道場開設（東山区東大路七条智積院内）。<sup>(7)</sup> 社会時報、市会史、市政史 上</p> <p>10・1 府立淇陽学校少年鑑別所を左京区吉田近衛町に移す。 告示603号</p> <p>10・5 岩倉病院に入院の精神病患者が同僚の患者を絞殺、この事件を機に府立精神病院創設の議おこる。<sup>(8)</sup> 京都医事衛生誌 511</p> <p>11・2 府立孫橋健康相談所・府立西ノ京健康相談所西陣出張所開設。 告示666号</p> <p>11・10 新義真言宗智山派教化事業連盟ならびに豊山派社会事業連盟主催の社会事業講習会<sup>(9)</sup>を智積院で開催（～5日間）。 社会時報 6:11</p> <p>11・16 京都市紫野公益質屋（上京区紫野西野町）開設。 市告示512号</p> <p>11・17 府、全国にさきがけて給血行為取締規則公布、12・1施行。<sup>(10)</sup> 府令56号</p> <p>11・21 京都市公設七条市場（下京区烏丸通七条下ル東塩小路町）開設。 市公告</p> <p>11・一 京都更生会館（無料宿泊施設）、下京区吉祥院西ノ庄に開設。 市学区大観</p> <p>12・6 府社会事業協会、昭和会館で社会事業関係労務者慰安会を開催。 社会時報 7:1</p> <p>12・9 京都市会、京都市社会事業・教育基金管理規程制定を議決（大久保彦三寄附の1万円による）。10日公示。 市会史、市告示568号</p> <p>12・31 府下のカード階級世帯調査実施（カード世帯7,421戸、26,230人、内訳は昭10の参考欄）。またこの年の方面委員取扱件数118,649件。 社会時報 7:1、12</p> <p>この年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 京都市、小額給料生活応急事業として商工調査・社会事業調査のため延人員8,970人(10,764円)使用。 市学区大観</li> <li>▷ 京都市、恩賜財団済生会府病院へ市民病床費5,000円を交付し、貧困患者救療を実施。 市政史 上</li> <li>▷ 京都市中央職業紹介所で少年職業指導に当るべき専門技師を設置。 同上</li> <li>▷ 府、政府の助成を得て、府融和事業委員会を結成。 社会時報 6:9</li> <li>▷ 綴喜郡都々城村字二階堂に融和事業のための土曜会発足。 社会時報 6:8</li> </ul>

参 考	日 本														
<p>(5) 京都市の貧困患者数（全国一斉調査）</p> <table border="0"> <tr> <td>自宅で無料診療を受けつつあるもの</td> <td>2,540</td> </tr> <tr> <td>無料助産を受けたもの</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>無料診療を必要とするも受け得ざりしもの</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>無料助産を受け得ざりしもの</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>収容医療救済を受けつつあるもの</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>収容助産救護を受けつつあるもの</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,804</td> </tr> </table> <p>京都市カード階級総数21,722の12.9%、第1種カード階級人員10,030に対し28.0%にあたる。</p> <p>(6) 従来の職業紹介事業の監督ならびに連絡統制の機関たる職業紹介事務局が廃止されるとともに、その職能は地方長官の所管に移され、職業に関連するすべての地方行政事務はこれを地方長官において総合的に統轄することになった。従来社会課で取り扱っていたもの。</p> <p>(7) 転々日稼労働に従事する労働者をそのまま放任することは現下の社会状況から徒らに失業者を醸成するのみならず、労働者自体の性行と素質を低下せしめる最大の原因となるので、内務省の通牒に基づいて設置。</p> <p>(8) 当時の府衛生課の調査では3,504（男2,119、女1,385）うち府立医大花園分院、岩倉、川越、宇治、長岡の指定私立病院に収容しているのは500余名。府では来年度予算に建設費30万円を計上したが、内閣更迭による更正予算で全部削除。 京都医事衛生誌515</p> <p>(9) 第9回の講習であるが、京都で初の開催。講師には大阪商科大学々長河田嗣郎、京大教授作田莊一、大原社会問題研究所森戸辰男、全日本方面連盟副会長林市蔵、元札幌控訴院検事長田中昌太郎、同志社大教授竹中勝男ほか。</p> <p>(10) 給血しようとする者は、所轄警察署長經由知事に届出て、給血行為者手帳の交付をうけるを要し、未成年者・癩・結核・ばい毒患者等は禁止。</p>	自宅で無料診療を受けつつあるもの	2,540	無料助産を受けたもの	12	無料診療を必要とするも受け得ざりしもの	47	無料助産を受け得ざりしもの	5	収容医療救済を受けつつあるもの	197	収容助産救護を受けつつあるもの	3	計	2,804	<p>11・14 方面委員令公布（施行昭12・1・15）。</p> <p>11・17 全総運動会芝公園開催。</p> <p>11・20 秋田尾去沢鉦山ダム決壊、被害者多数。愛国政治同盟解体。</p> <p>11・25 日独防共協定調印。</p> <p>11・一 インフレ物価騰貴による賃上争議、昭12・6にかけて激増。</p> <p>12・2 大日本傷痍軍人会発会。</p> <p>この年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 労働組合973（42万589人、戦前最高、組織率6.9%）。</li> <li>▷ このころから庶政一新・統制経済・南進論などの声おこる。</li> <li>▷ 内務省、10カ年計画をもって全国的に地方改善事業を開始（11年度124万5千円計上）。</li> </ul>
自宅で無料診療を受けつつあるもの	2,540														
無料助産を受けたもの	12														
無料診療を必要とするも受け得ざりしもの	47														
無料助産を受け得ざりしもの	5														
収容医療救済を受けつつあるもの	197														
収容助産救護を受けつつあるもの	3														
計	2,804														

社 会 運 動	社 会 福 祉
<p>1・24 京都合同精練所(下京区)で賃上げ・退職金積立の要求をかかげ全総の応援の下に争議。28日伏見署の斡旋により解決。 日出 1・25</p> <p>1・一 杉本精練所(左京区)で工場主による特定宗教押しつけに反対し、信教の自由・賃上げ等を要求して争議。 日出 2・1</p> <p>2・24 京都陶磁器工組合の380人、東山区今熊野に争議団本部において賃金3割値上げのストに突入。3・3、1割の賃上げで妥結。 日出 2・25、3・2、3・5</p> <p>2・25 似王堂印刷所で従業員約200人、賃上げを要求して争議。3・5賃上げ獲得し解決。 社会運動通信 4・5、京都地方労働運動史</p> <p>3・23 友禅水洗業者約100人、工業組合に対し中間搾取の排除・賃上げを要求して争議。27日解決。ついで工業組合が卸問屋同業組合に対し、職工組合が工業組合に対し工賃の値上げを要求して4月ころまで紛糾。 大朝 4・16、京都地方労働運動史</p> <p>5・2 「世界文化」・「学生評論」主催、林内閣打倒大演説会、朝日会館で開催。約1千5百人参加し、末川博・田畑盤門等演説。 京都地方労働運動史</p> <p>5・6 千本労働紹介所登録労働者約百人、3割賃上げ・就労確保を要求して市役所へ陳情。 日出 5・7</p> <p>7・7 府警察部、在洛労働団体の幹部を招いて戦争協力を要請。 京都地方労働運動史</p> <p>8・13 文学雑誌『リアル』の同人4人、共産主義の宣伝を意図するものとの理由で治安維持法により検挙される。<sup>(1)</sup> 司法研究 28:9、京都地方労働運動史</p> <p>8・25 全国農民組合府連、銃後の救援運動に運動の中心を転換(たとえば、農事の手伝、出征者家族の生活保証をする法律の制定要求、学校の授業料免除等々)。 社会運動通信 8・31、京都地方労働運動史</p> <p>9・14 川上友禅工場で不況による解雇をめぐる争議。日本革新党応援し、30日解雇手当の支給等で解決。 京都地方労働運動史</p> <p>11・6 総同盟京都府連大会、ストライキ絶滅・銃後の生産力拡充への協力等を可決。<sup>(2)</sup> 同上</p> <p>11・8 「世界文化」・「土曜日」・「同志社派」・「学生評論」の関係者検挙される(京都人民戦線派事件として宣伝される)。 昭13年における社会運動の状況、京都地方労働運動史</p> <p>11・一 総同盟系友禅職工組合、労働争議の一斉中止を決定。 京都地方労働運動史、京都日日 11・19</p>	<p>1・14 府、「方面委員令施行ニ関スル件」を依命通ちょう。(15日施行、府下全域に実施)。<sup>(4)</sup> 公報、告示9、10号、方面委員制度20年史</p> <p>1・19 全国健康保険組合府支部発会(加入組合30)。 京都医事衛生誌 514</p> <p>1・27 朝鮮人保護のため府協和会発足(内鮮人一体の協和事業)。 社会時報 7:1</p> <p>3・10 京都市皇太子殿下降誕記念事業調査委員会、児童公園7カ所建設を内定。 京都医事衛生誌 516</p> <p>3・15 府立宮津健康相談所開設。 告示164、222号</p> <p>3・一 京都市「俸給生活者生活状況調査」(俸給生活者に関する調査第1部)を実施。 市政史上</p> <p>4・1 成徳小学校に京都市初の虚弱児の養護学級を開設。 市会史、市政史上</p> <p>4・3 大日本傷痍軍人会府支部発会(支部長府学務部長)。 市公報、京都医事衛生誌 517</p> <p>4・10 田中生活改善実行組合結成。 市公報</p> <p>4・12 府、花柳病相談所を府立西ノ京健康相談所・府立孫橋健康相談所内に開設。 告示248号</p> <p>4・12 ヘレン・ケラー女史来日を機に誠杖会(右京区竜安寺齊宮町)設立。 京都社会福祉事業名鑑</p> <p>5・2 ヘレン・ケラー女史来朝を機に京都盲人協会発会。 市公報</p> <p>5・2 全日本ろう啞連盟京都協会(小山西大野町)設立。 日出 5・3、京都社会福祉事業名鑑</p> <p>5・一 府連合保護会常務理事六鹿清治、100万円を寄附。司法保護の目的で山科に大盛工業(株)を設立。7,000坪の農園も設置。 社会時報 10:5</p> <p>6・8 皇太后陛下下京都行啓に際し、府へ5,000円、京都市に3,000円下賜(社会事業)。 社会時報 7:7</p> <p>6・19 京都市内の婦人方面委員、第1回婦人方面委員会を開催。 同上</p> <p>7・1 府、軍事扶助法施行細則公布。 府令41号</p> <p>7・15 結核早期診断を目的に府百万辺健康相談所開設。 告示464号</p> <p>7・16 京都市、労働者健康相談所(中央・七条職業紹介所)開設。 市公報</p> <p>7・一 これより日中戦争にともなう軍事救護事業が各地でさかん。 公報</p> <p>8・1 方面委員制度府下一円に実施。 方面委員制度20年史</p> <p>8・5 京都購買組合、歯科診療所を開設。 京都医事衛生誌 521</p>

参 考	日 本																																																																					
<p>(1) 高まりゆく天皇制ファッションの反動攻勢に思想・文化の面で抵抗した幾つかの知識人グループが存在した。京都詩人倶楽部・京都文芸倶楽部・詩雑誌『車輪』・雑誌『リアル』の同人・『世界文化』(『美批評』改題)の同人・週刊紙『土曜日』の同人・京都映画クラブ・京都音楽クラブ・『学生評論』等である。とりわけ『世界文化』のグループは、滝川事件(昭8)以後の自由主義思想に対する国家主義の弾圧に抵抗しながら、フランス・スペインの反ファッション人民戦線運動の刺激を受けこれを紹介・報道することによって反ファッションの運動を推し進めようとした。しかし年表に記述のように関係者が次々と検挙された(人民戦線事件としてしられる)。</p> <p>(2) 総同盟は10・17、18日の全国大会で、ついに「罷業絶滅宣言」を行ない、以後の労働運動の方針を次のように具体化した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>我等は今次事変中の労資紛争を挙げて平和と道義の手段に訴えて解決し、進んで全産業に互り同盟罷業の絶滅を期す。</li> <li>我等は銃後生産力の増進と産業平和を確保するために、官民共同による非常時産業協力委員会の即時設置を期す。</li> <li>我等は現下及将来を貫く労働国策として、労働者団結権の法認並に産業及労働の統制の即時実現を期す。</li> </ol> <p>(3) 労働争議</p>	<p>1・19 2・26 事件外廓被告判決結果発表。ソ連ラデックらを起訴。</p> <p>1・21 第70議会、新議事堂で再開。浜田国松の軍部攻撃、軍部政党的衝突。</p> <p>1・23 広田内閣総辞職。</p> <p>2・2 林内閣成立。</p> <p>2・19 兵役法施行令改正で徴兵検査合格の身長基準を5cm緩和。</p> <p>2・21 労農無産協議会第1回全国大会。</p> <p>3・31 母子保護法公布(昭13・1・1施行)。</p> <p>4・5 保健所法公布(7・15施行)。</p> <p>4・6 組合会議、本年度メーデーを自発的の中止に決定。対市(東京)賃上闘争同盟大会2割賃上貫徹を決議。</p> <p>4・13 内務省本年度メーデー挙行禁止を表明。</p> <p>4・15 盲・聾・啞3重苦のヘレン・ケラー女史横浜着、&lt;奇跡の声&gt;で各地で講演。</p> <p>4・23 東京市電・市バス全線の怠業に入る。</p> <p>4・30 衆議院総選挙、無産党38名当選。</p> <p>5・1 メーデー不催。</p> <p>5・31 林内閣総辞職。</p> <p>6・4 近衛内閣成立、施政方針声明、社大反対声明。</p> <p>6・9 社会保健省創設案決定。</p> <p>6・23 国立結核療養所官制公布。</p> <p>7・7 持越金山争議解決、愛知時計争議再発。 全面的事変の端緒北支声溝橋事件おこる。</p> <p>7・18 日本革新党結成大会。</p> <p>7・25 第71特別議会開催。</p> <p>7・27 政府、北支事変悪化に関し重大声明。</p> <p>8・3 政府は暴利取締方針を決定。</p> <p>8・14 政府、断乎膺懲を声明。2・26事件背後民間人関係者北・西田らに断罪。</p> <p>8・24 国民精神総動員実施要綱発表。</p> <p>9・25 2・26事件真崎大将に無罪の判決。</p> <p>9・28 婦人矯風会など民間の13婦人団体、非常時局打開克服を目的に日本婦人団体連盟結成。</p> <p>10・1 国民精神総動員運動、全国的に実施。</p> <p>10・12 国民精神総動員中央連盟結成式挙行。</p> <p>10・17 全総全国大会、事変中罷業中止を決議。</p> <p>11・1 内務省社会局に臨時軍事援護部設置。</p> <p>11・11 小串鉾山に大惨事発生。</p> <p>11・13 全日本保育大会、大阪市で開催。国民精神総動員下に保育報国の氣勢をあげる。</p> <p>11・20 大本営設置。</p> <p>12・9 司法省、出征軍人の委託による戸籍の届出につき本人死亡後でも受理すべきことを訓令。</p> <p>12・13 南京陥落。</p>																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 次</th> <th colspan="2">総 数</th> <th colspan="2">う ち 罷 業</th> </tr> <tr> <th>件 数</th> <th>参加人員</th> <th>件 数</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭 2</td> <td>20</td> <td>401</td> <td>19</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>18</td> <td>351</td> <td>16</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>15</td> <td>625</td> <td>14</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>76</td> <td>2,541</td> <td>72</td> <td>2,479</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>73</td> <td>1,327</td> <td>71</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>30</td> <td>616</td> <td>29</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>46</td> <td>1,007</td> <td>45</td> <td>957</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>42</td> <td>370</td> <td>41</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>51</td> <td>714</td> <td>51</td> <td>714</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>18</td> <td>1,087</td> <td>12</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">統計史料集</p>	年 次	総 数		う ち 罷 業		件 数	参加人員	件 数	参加人員	昭 2	20	401	19	156	3	18	351	16	299	4	15	625	14	611	5					6	76	2,541	72	2,479	7	73	1,327	71	1,289	8	30	616	29	611	9	46	1,007	45	957	10	42	370	41	354	11	51	714	51	714	12	18	1,087	12	932	13	2	20	2	20	
年 次		総 数		う ち 罷 業																																																																		
	件 数	参加人員	件 数	参加人員																																																																		
昭 2	20	401	19	156																																																																		
3	18	351	16	299																																																																		
4	15	625	14	611																																																																		
5																																																																						
6	76	2,541	72	2,479																																																																		
7	73	1,327	71	1,289																																																																		
8	30	616	29	611																																																																		
9	46	1,007	45	957																																																																		
10	42	370	41	354																																																																		
11	51	714	51	714																																																																		
12	18	1,087	12	932																																																																		
13	2	20	2	20																																																																		

社 会 運 動	社 会 福 祉
<p>12・13 総同盟系友禅職工組合、南京陥落祝賀提灯行列へ参加。 京都日日 12・9、京都地方労働運動史</p> <p>12・15 日無党・全評関係者一斉検挙（第1次人民戦線事件）。京都府では11人検挙される。 労働年鑑19巻、日出 12・23</p> <p>12・22 日無党・全評結社禁止・解散命令。 同上</p>	<p>8・24 府、「事変ニ伴フ応召農山漁家ノ生活安定ニ関スル件」を通ちょう（授産施設・託児所・共同浴場など奨励）。 公報</p> <p>8・一 軍人後援連合会結成。社会時報 7:8</p> <p>8・一 京都市、結核基本調査を開始。 市政史上</p> <p>9・7 府、結核予防法施行細則公布。 府令49号</p>
<p>この年 ▷ 労働争議18件、参加人員1,087人で前年に比し急減。<sup>(3)</sup></p>	<p>9・17 京都市、風害住宅復旧資金貸付金償還猶予制度を定める。 市社会事業要覧 昭13</p> <p>9・24 府社会課、農繁期託児所開設を奨励。各郡ごとに農繁期託児所連盟結成。 社会時報 7:9、府公報</p>
	<p>9・24 府、「戦時事変ニ際シ出征又ハ応召ニ伴フ府税不課税ニ関スル条例」を公布。条例9号</p> <p>9・一 救世軍京都小隊の大原伴吉、出征軍人家族慰問会を結成。 社会時報 7:9</p>
	<p>9・一 京都市、西陣織・友禅の失業者救済のため紫野・西陣・壬生に授産場分場を開設。 市政史上</p>
	<p>10・12 西陣機業従業者の栄養改善のため西陣購買組合の栄養食配給所創設。<sup>(5)</sup> 京都医事衛生誌 523</p>
	<p>11・6 府・市共催の府方面委員総会ならびに国威宣揚式を開催（隣保相扶の伝統精神を昂揚）。 社会時報 7:12</p>
	<p>11・一 府協和会、内地人有識者32名を朝鮮人指導者として囑託。 社会時報 7:11</p>
	<p>12・3 府、軍事援護会ならびに同市部会結成。 市公報</p>
	<p>12・8 方面実話映画「十一の孝女」製作完成（孝女香川年子の映画化）。 社会時報 8:2</p> <p>12・24 大石順教尼、東山区山科勤修寺内に肢体不自由児施設京都自在会<sup>(6)</sup>を設立。 社会時報 10:5</p>
	<p>12・28 府、「母子保護法施行ニ関スル件」を依命通ちょう。京都市、母子扶助取扱規程制定。 公報、市告示376号</p>
	<p>12・28 府、小野郷村・雲原村・八雲村に府診療所を設置（事業開始昭13・1・4）。告示771号</p> <p>12・一 財団法人大日本傷痍同仁会京都支部結成（昭13・10 京都傷痍軍人厚生会が事業を継承、授産場を開設）。 社会時報 12:1</p>
	<p>この年 ▷ 方面委員取扱件数142,572件。<sup>(7)</sup></p> <p>▷ 農繁期託児所を銃後農繁期託児所と改称。また銃後託児所設置が各地にさかん。 社会時報 8:8ほか</p>
	<p>▷ 内務省の方針により府は10年計画で保健所設置を計画。12月府福知山保健所を認可。<sup>(8)</sup> 京都医事衛生誌 518、525</p>

参 考	日 本																
<p>(4) 方面委員規程・方面委員執務規程（告示9、10号）昭11・11・13、勅令第398号をもって方面委員令が公布され、方面委員制度が国家管理の下に統制される。郡部では1・15従来の方面委員1,400余名に対し新令施行と同時に囑託辞令を交付。京都市は学区単位で101方面、郡部は町村単位で222方面、計323方面に対し市部1,000名、郡部1,400名、計2,400名の方面委員定数を定め社会事業網の完成の基礎を確立した。あらたな辞令は8月に交付し実際には府下に方面委員2,289名、社会事業主事38名、同主事補44名、各町村に方面書記222名を配置した。</p>	<p>12・14 中華民国臨時政府樹立式を挙行。</p> <p>12・15 日無全評労農派人民戦線運動一斉検挙。</p> <p>12・22 日本無産党全国評議会結社禁止。政府、臨時労働統計実地調査令を決定。</p> <p>12・24 第73議会召集。</p> <p>12・29 全農運動方針を再検討し再出発を決定。</p>																
<p>(5) 加入組員1,400人に1日3回配給、1日25銭（朝食7銭、昼夜9銭）、配給所の効果を業者が認識し、のちにも同種の配給所が増設される。 京都医事衛生誌</p>	<p>この年 ▷ 全国各地で、千人針・慰問袋さかん。出征のほり・小旗の需要ふえ、旗屋繁昌。 ▷ 「軍国の母」・「進軍の歌」など軍歌続出。 ▷ 物価騰貴顕著。東京卸売物価指数、前に比し約21%増。</p>																
<p>(6) 自在会は元大阪府中河内郡高安村字大窪にあった。不慮の災難で両腕を失った大石順教尼が自己の体験を通じ、とくに肉体的不具に歎く多くの子女のために設置したもの。授産部を設置し絵画・刺繍・裁縫などを教授。</p>																	
<p>(7) 方面委員の取扱件数の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>調査</td> <td>20,197件</td> <td>児童保護</td> <td>8,018件</td> </tr> <tr> <td>相談指導</td> <td>13,272件</td> <td>戸籍整理</td> <td>1,218件</td> </tr> <tr> <td>救護救療</td> <td>85,551件</td> <td>福利増進</td> <td>4,941件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>9,375件</td> </tr> </table> <p>注 昭11より5,468件増加</p>	調査	20,197件	児童保護	8,018件	相談指導	13,272件	戸籍整理	1,218件	救護救療	85,551件	福利増進	4,941件			その他	9,375件	
調査	20,197件	児童保護	8,018件														
相談指導	13,272件	戸籍整理	1,218件														
救護救療	85,551件	福利増進	4,941件														
		その他	9,375件														
<p>(8) 内務省では国民の保健衛生思想の普及向上をはかるために保健所法に基づき、まず12年度分全国に50カ所の保健所を新設、補助金を計上した。府では12年度は京都市に1カ所、郡部に1カ所新設を予定。</p>																	

社 会 運 動	社 会 福 祉
<p>1・14 社大党府連大会。皇軍将士に対する感謝決議・銃後運動強化等を可決。 日出 1・15</p> <p>1・— 京大ケルン結成。京都地方労働運動史</p> <p>2・1 労農派グループ大検挙（人民戦線派第2次検挙）。京都では辻井民之助検挙される。 労働年鑑20巻</p> <p>2・— 全総、銃後産業協力大会。 京都地方労働運動史</p> <p>3・12 京都印刷従業員組合（全総系）結成。 労働年鑑20巻</p> <p>3・13 全農府連解散し、大日本農民組合（全農を日本農民組合総同盟が2・6合同して結成）京都府連を新たに結成。 同上</p> <p>4・28 京都市労働者勤労報国団結成。市内各労働紹介所の指導の下に登録労働者を組織したものの。事業として、宮城遙拝・神宮遙拝・労働奉仕等を決定。 日出 4・26、29</p> <p>5・— 鴨川改修工事（下鴨高野川御蔭橋）の人夫、日給引下げをめぐって争議。現場監督側と暴力沙汰。 京都日日 5・26</p> <p>6・20 「学生評論」関係者藤谷俊雄・姉齒仁郎ら検挙される。 京都地方労働運動史</p> <p>7・— 全総京連、産業労働報国会結成を提唱。 同上</p> <p>9・7 府警察部、労資関係調整方策懇談会を開催し、各工場に産業報告団結成を提唱。<sup>(1)</sup> 日出 10・13、労働年鑑14年版</p> <p>9・8 高山化学陶器会社に府下最初の産業報国会結成。 京都日日 9・13</p> <p>9・13 共産主義者団による共産党再建運動に弾圧。京大学生を中心にして労働者・学生等に働きかけていた。 京都地方労働運動史</p> <p>9・28 大日本農民組合府連分裂。府連幹部派、社大党を脱党して愛国農民組合連盟樹立し、日本農民連盟に加入。<sup>(2)</sup> 日出 9・29</p> <p>10・8 東方会京都支部発起人総会。 京都地方労働運動史</p> <p>11・19 府、産業報国会結成促進懇談会を開催して産報会結成を慫慂。 日出 10・20</p> <p>12・15 東方会京連結成大会。350人参加し、皇軍将兵に対する感謝決議・出征遺家族救援強化・国家総動員法徹底強化要請等の議案を討議。支部会長田中義男。 京都日日 12・16</p>	<p>1・28 社会事業法案修正を目的に近畿私設社会事業連盟主催の協議会開催。（社会事業法案の罰則規定は社会事業に奉仕するものの崇高な精神をふみにじると法案阻止を決議）。社会時報 8:2</p> <p>2・4 府立淇陽学校少年鑑別所を同校少年教護相談所と改称し内容を拡大。 告示56号</p> <p>2・25 府健康保険相談所を府七条健康保険相談所と改称、また府西陣健康保険相談所開設。 告示88、89号</p> <p>2・— 京都市養正隣保館分場を左京区田中西河原町に設置（定員100）。 市政史上</p> <p>3・— 京都市、「カード階級医療状況調査」を実施。 同上</p> <p>4・1 府下で初の福知山府保健所設置（管轄福知山市・天田郡・何鹿郡。7・21府福知山保健所と改称）。 告示185、440号</p> <p>5・18 京都市社会課内に農繁期託児所連盟設立。 市公報、市社会事業要覧 昭13</p> <p>5・20 府、中央軍事援護相談所を府庁内におく。各地に同相談所を設置。 告示277号、日出 5・20</p> <p>5・20 京都市、中堂寺公益質屋開設。 市告示382号、市政史上</p> <p>5・31 府、診療所設置規程公布。 告示316号</p> <p>6・4 和楽園に母子収容保護施設を開設。職業補導も実施。 社会時報 10:5</p> <p>6・21 府、「軍事扶助法ニ依ル生業扶助ニ関スル件」を通達（農家の肥料購入費補助など）。 公報</p> <p>6・25 京都市会、職業紹介所規則および労働紹介所規則廃止を可決（国へ移管）。6・30七条職業紹介所内の宿泊保護を廃止。 市社会事業要覧 昭13、市会史</p> <p>7・1 職業紹介法改正により職業紹介所・労働紹介所は国に移管。 市告示441号</p> <p>7・1 救護法による精神耗弱者施設京都市立和光寮（醍醐日野）開設（定員30）。 市会史、市政史上、市公報</p> <p>7・— 府協和会、警察署管区ごとに支部を設置。<sup>(3)</sup> 社会時報 8:8</p> <p>7・— 丹後ちりめん健康保険組合設立。 峰山郷土史 下</p> <p>8・9 府、社会事業法施行細則公布。また地方社会事業委員会をおく（25名）。 府令38号、社会時報 8:9</p> <p>8・22 京都市、児童院内で乳幼児昼間託児事業を開始（朝7時～夕5時、保育料乳児12銭、幼児15銭）。 市社会事業要覧 昭13</p>

参 考	日 本
<p>(1) この懇談会は8・24内務・厚生次官名を以って発せられた「労資関係調整方策に関する件」に基づいて行なわれたものである。次官名の通牒は「叙上労資一体産業報国の精神は労資関係を規制する根本の基調にして本精神を普く労資双方に対し涵養徹底せしむることは現下の時局に鑑み最も喫緊の要なりと認めらる。（以下略）」とその指導精神を示し、懇談会では次のような申合わせを可決。「事業主従業員双方は産業の国家的使命を体し労資一体の産業報国精神の把握並に実践を期する為各自の工場に産業報国会を結成すること。」 日本労働年鑑20巻</p> <p>(2) 愛国農民組合会長田中義男の声明（要旨）は次のとおりである。「〔声明書〕 我大日本は今や正に未曾有の国難に際し、国の内外共に重大危機に当面す、二大政党々内支離滅裂戦時日本を担うて立つの氣力を欠く、然らば此の戦時日本を双肩に担ひ未曾有の国難を打開し得るものは果して何人か、いふ迄もなく全国津々浦々より澎湃として起りつゝある新興勢力そのものにして我々は今や区々たる感情により対立抗争を続けるときにあらずよろしく軍人会青年団体会産業組合等の新興勢力を母体として一大革新政党を結成し、聖戦の目的を貫徹すると共に国内改革を断行すべき秋である。故に不肖田中は夙に此の情勢を洞察し社大本部に対し革新的諸政党との無条件合同を提言し来りたる処なるが本部の容るゝ処とならず、此処に已むなく我主張貫徹のために本日大日本農民組合を脱退し、愛国農民組合連盟の結成を機とし多年の同志と袂を別ち平安の都に東方会の旗を押し立てゝ縦横の活躍をなさんとするものである。希くは憂国高潔の士の来り投ぜられんことを右社大を去り東方会に入るに臨みて声明す。昭和13年9月23日田中義男」。</p> <p>(3) 内地人の有力者を指導員に、朝鮮人の有力者を補導員に、市町村長・宗教家・教育家・朝鮮人の有識者を賛助会員に依頼。各地に支部を設け、協和事業の徹底をはかる。</p> <p>(4) 天皇から内帑金300万円下賜され、これを資に中央に軍人援護会が設立された。従来から市区（学区）町村単位に設置をみたこの種の団体を整備し、国民皆兵の本義と隣保相扶の道義を基調とする挙郷一致唯一の軍事援護団体として銃後奉公会の名称に統一し、恩賜財団軍人援護会府支部と密接な連けいをもたせた。 社会時報</p> <p>(5) 吉美村・養老村・西本梅村・瓶原村・平屋村・大枝村・河西村・上佐濃村。 告示744～750号(昭13)、1号(昭14)</p>	<p>1・11 大本営御前会議対支最高方針確立。</p> <p>1・11 厚生省誕生、初代大臣は木戸文相。</p> <p>1・15 傷痍軍人保護対策審議会設置。</p> <p>2・1 大学教授を含む人民戦線派大検挙。</p> <p>2・6 全農・日農・総同盟、大日本農民組合結成。</p> <p>3・24 国家総動員法案成立。</p> <p>3・29 当局、メーデー示威行進今後禁止決定。</p> <p>4・1 国民健康保険法公布・社会事業法公布。</p> <p>4・10 灯火管制規則実施。</p> <p>4・16 工場危害予防および衛生規則改正公布。</p> <p>4・18 傷兵保護院開庁、総裁本庄繁大将。</p> <p>5・1 メーデー不催。ガソリン切符制実施。</p> <p>5・9 商工省外局臨時物資調整局開局。</p> <p>5・19 徐洲占領。</p> <p>5・30 再建共産党（12・5）事件記事解禁。</p> <p>6・7 厚生省軍需工業地にアパート建設決定。</p> <p>6・28 軍需品生産力拡充労務対策要綱発表。</p> <p>6・28 中央社会事業委員会官制公布。</p> <p>7・1 国営職業紹介所法・国民健康保険法・社会事業法施行。</p> <p>7・6 内務省、経済警察制度創設を決定。</p> <p>7・7 事変1周年記念日、社大党国民再組織に関し「空己」声明発表。</p> <p>7・10 日本労働組合会議、産報運動へ協力声明、7・19産報連盟へ一括加盟決定。</p> <p>7・16 失業対策委員会官制公布。</p> <p>7・21 中小商工業者失業対策委員会特設。</p> <p>7・30 産業報国連盟創立。</p> <p>8・3 中央失業対策委員会初総会開催。</p> <p>8・4 物価委員会、家賃地代の騰貴抑制・海上運輸の運賃低減などを決定。内務・厚生・商工3次官、地代・家賃騰貴抑制通牒。</p> <p>8・10 物価委員会令決定、公布実施。</p> <p>8・24 学校卒業生使用制限令。</p> <p>8・24 厚生省、労資関係調整方策要綱を通牒。</p> <p>10・3 天皇、軍人援護のため300万円を下賜。</p> <p>10・5 銃後援強化週間、全国一斉に実施。</p> <p>10・5 厚生省、臨時失業対策部設置。教育審議会、国民学校要綱を決定。</p> <p>10・14 海員協会・海員組合、皇国海員同盟結成。</p> <p>10・27 尋常および高等卒業児童の就職は必ず国営紹介所によることとなる。</p> <p>10・27 武漢三鎮完全攻略成る。</p> <p>11・1 第1回日本厚生会議開催。</p> <p>11・2 農業報国連盟発会式、農相官邸で挙行。国際労働機関との協力打ち切り。</p>

社 会 運 動	社 会 福 祉
	<p>9・5 京都市、二条保健所開設（のちの中京保健所で京都市初の保健所）。 市規則15号、市政概要、市民しんぶん 昭33</p> <p>9・一 第3方面保育組合、西陣方面会館内に託児所開設。 市社会事業要覧 昭14</p> <p>10・23 中郡峰山町字御旅に町営授産縫工場開設（銃後授産、のち移転）。 峰山郷土史 下</p> <p>10・24 崇仁方面会館（東七条上ノ町）開設。 方面委員制度20年史</p> <p>10・一 府、傷痍軍人の職業再教育を目的に愛宕郡八瀬村に京都愛国寮を設置。昭14・3・15開所式。 告示650号、社会時報 8:11</p> <p>10・一 京都市銃後関係団体連合会結成。 市会史</p> <p>11・1 岡田上村府診療所（加佐郡岡田上村）開設。 告示693号</p> <p>11・15 京都市、山科公設市場開設。 市公告、市政概要</p> <p>11・19 京都少年保護婦人協会発会。 社会時報 8・12</p> <p>11・19 府下の国営職業紹介所開設。府では厚生省の国庫補助により各国営職業紹介所、重要市町に職業補導所・授産所を設置。 公報</p> <p>11・20 府親和会、転業資金貸付規程・就職支度金交付規程を定める。 社会時報 9:2</p> <p>11・一 京都市、軍事援護課新設。 市社会事業要覧 昭13</p> <p>11・一 復活教会、復活学園乳児部開設。 市社会事業要覧 昭14</p> <p>12・1 恩賜財団軍人援護会府支部発会。<sup>(4)</sup> 公報</p> <p>12・10 京都市、時局対策地方改善応急施設失業者救済事業を開始。 市社会事業要覧 昭13</p> <p>12・一 京都市、公益質屋で生業資金の貸付を開始。 同上</p> <p>この年</p> <p>▷ 府下のカード階級世帯10,364世帯（内訳は昭10の参考欄）。 社会時報 9:1</p> <p>▷ 府、郡部社会事業主事補3名を設置。 社会時報 8:12</p> <p>▷ 戦時下で銃後農繁期託児所開設がさかん。 社会時報 9:4、5</p> <p>▷ この年度 府下の国民健康保険組合設立認可数は8カ所。<sup>(5)</sup> 社会時報 9:2</p>

参 考	日 本
	<p>11・5 恩賜財団軍人援護会開設。</p> <p>11・8 総動員法第11条の発動問題化。</p> <p>11・13 総連合、日本勤労奉公連盟と改称。</p> <p>11・18 組合会議、皇国海員同盟など日本労働国策協会を結成。</p> <p>11・20 社大党全国大会開催。</p> <p>12・24 総動員審議会第11条等6勅令案可決。第74回帝国議会召集。</p> <p>この年</p> <p>▷ このころ戦時国家独占資本主義体制確立。</p> <p>▷ 代用品、陶製鍋・竹製スプーンなど出現。</p> <p>▷ 「麦と兵隊」・「日の丸行進曲」など流行。</p>

社 会 運 動
<p>1・15 樽工組合第9回総会。戦前における最後の総会。 京都地方労働運動史</p> <p>1・一 織物従組・印刷工組合、全総を脱退し東方会傘下に入る。 同上</p> <p>2・11 東方会京連、愛国労働団体連盟を結成。約300人の代議員出席し、皇軍将兵に対する感謝決議・運動方針大綱等を審議。会長田中義男。 京都日日 2・13</p> <p>2・12 社大党府連、東方会との合同反対を決定。 京都地方労働運動史</p> <p>4・9 愛国農民組合連盟（東方会加盟団体）、第1回大会を開催、新党結成推進を申合わせる。 同上</p> <p>4・一 府、産業報国会運営要綱を発表。 同上</p> <p>5・10 16日まで産業報告強調週間。 京都日日 4・19、28</p> <p>5・一 東方会京連、租界回収・援蔣国打倒期成同盟を結成して排英運動を展開。 京都日日 6・4</p> <p>7・一 東方会京連、排英の署名運動・国民大会を連日、京都市内各区で開催。社大党府連も民政党・明倫会と排英大会の準備会を結成。 京都地方労働運動史、京都日日 7・4、12、16~19</p> <p>8・1 社大党府連、打倒英国国民大会を開催。鈴木文治・西尾末広等出席。会場に、日独伊軍事同盟即時締結・東亜協同体の建設等のスローガンをかかげる。京都日日 8・2、京都地方労働運動史</p> <p>8・3 伏見の樽工組合、賃上げを要求して業者側と交渉、9・12妥結。 京都地方労働運動史</p> <p>8・一 京都合同自動車会社で争議。 同上</p> <p>10・3 府警防部、国民防空の強化促進のため全府下に家庭防護組合の設置を各市町村長・警察署長・消防署長に通牒。警察・消防署の協力により隣保協力に便利な10戸内外によって組織される。 京都 10・4</p> <p>10・一 このころ、府下で工場に労働団体を維持していたのは舞鶴共立会のみとなる。 京都地方労働運動史</p> <p>12・一 各警察署管内ごとに産業報告連合会、府に産業協力連絡協議会を設置。 同上</p>
社 会 福 祉
<p>1・6 京都傷痍軍人厚生会、傷痍軍人・軍人遺家族を対象に授産事業を開始。 社会時報 12・1</p> <p>1・31 府、伏見・福知山・新舞鶴の各娼妓検査所を廃止。京都市内は八坂、郡部は舞鶴に統合。 告示41、42号、日出 1・24</p> <p>2・27 府社会課、洛南の里子に関する家庭調査を実施。<sup>(1)</sup> 社会時報 11:4</p> <p>3・1 京都市、鳥羽下水処理場竣工。 市民しんぶん54号、京都医事衛生誌 540</p> <p>3・1 大日本傷痍軍人会府支部、府下に17分会を設置。また京都・福知山・舞鶴に相談所設置。 社会時報 9:3、8</p> <p>3・2 府、「銃後奉公会ニ関スル件・銃後奉公会設置要綱」を市町村長に依命通牒。<sup>(2)</sup> 公報</p>

<p>3・8 京都市地区改善促進委員会設置。 市会史</p> <p>3・20 伏見方面委員会、銃後無料相談所開設。 社会時報 9・7</p> <p>3・20 京都市、九条授産場（下京区西九条比永城町）を開設。 市公報、市社会事業要覧 昭14</p> <p>3・24 京都市上賀茂公設市場（上賀茂北大路町）竣工。 市公報</p> <p>3・27 京都市、花柳病撲滅を目的に市立新門前診療所を開設（無料診療）。 市告示62号</p> <p>3・31 財団法人府社会事業協会発足。 日出 3・24、社会時報 9:4</p> <p>4・8 府、季節保育所設置助成を通牒（満3歳未満の乳幼児保育の必要性を強調）。季節保育所設置補助要綱を定める。 公報</p> <p>4・9 京都感化保護院創立50年記念式と寮舎等建築落成式挙行（総工費12,000円）。 中外 4・9</p> <p>4・11 恩賜財団軍人援護会、軍人遺家族巡回訪問婦養成所<sup>(3)</sup>を設置（30名を募集）。 社会時報 9:4、8</p> <p>4・14 府、傷痍軍人京都小学校教員養成所規則公布（5・4府師範学校内に設置）。<sup>(4)</sup> 告示282号</p> <p>4・17 京都市、辰己隣保館（伏見区醍醐辰己町）開設。 市社会部関係事業要覧 昭16</p> <p>4・26 財団法人府社会事業協会<sup>(5)</sup>、下京区中堂寺前田町に五条方面会館を設置（のち五条厚生会館と改称）。 社会時報 9:6ほか</p> <p>5・5 府、井手保健所開設。 告示335号</p> <p>5・11 本願寺派社会事業協会、本願寺京都母子寮開設、開所式。角坊銃後保育園併設。 中外 5・12ほか</p> <p>5・17 京都軍人援護会館開設（上京区大宮通今出川上ル、片岡会館）。 社会時報 9:7</p> <p>6・27 共同炊事場統出により府共同炊事場取締規則を制定（廃止昭22・12・31）。 府令38号</p> <p>8・1 上京区室町今出川北東に府立花柳病診療所を開設。 告示524号</p> <p>9・17 恩賜財団軍人援護会、左京区下鴨森本町に遺児育英のため京都寮を開設。 日出 9・16、社会時報 9:9</p> <p>9・29 府傷痍軍人雇傭委員会規程制定。 告示658号</p> <p>9・一 五条方面会館内に府立五条健康相談所設置。 社会時報 10:4</p> <p>9・一 京都市吉祥院公設浴場開設。 市社会部関係事業要覧 昭16</p> <p>10・24 下京方面委員会、崇仁方面会館を建設。 日出 10・25、社会時報 9:7</p> <p>10・27 府、地代家賃統制令施行細則公布。 府令55号</p> <p>10・一 綴喜郡田原村授産場開設。 同胞援護会々史</p> <p>11・1 京都市、銃後託児所を花園・深草・九条に開設（定員各50）。 市告示514号、市社会部関係事業要覧 昭16</p> <p>11・6 京都市六条保健所（下京区東中筋通六条下ル）開設。 京都医事衛生誌 548、市社会事業要覧 昭14</p>
---

参 考
<p>(1) 里子家庭調査結果、洛南里子には有望で発展性多いことを発見。里子制度の発祥地愛宕郡岩倉村を中心とする里子村は近年消滅の傾向であるのに反し、相楽郡山田荘村を中心に大阪、奈良両府県にもおよぶ洛南の里子村が出現した。なかでも戸数500の山田荘村は250名の里子を養育。</p> <p>(2) 従来区々に存在している銃後諸団体を市区・町・村単位に銃後奉公会の名の下に統合し、長期建設に即応した恒久的強化を図ろうとするもの。したがって軍事援護会や尚武義会などの援護団体はすべて銃後奉公会の組織の中に改組統合された。府でも京都市銃後奉公会をはじめ府下に続々と誕生。</p> <p>(3) 巡回訪問婦の制度は、府が全国にさきがけて設置した。5月からの訓練期間を経て8・14終了式を行ない、37名が京都市内の隣保館をはじめ郡部の役場へ派遣された。主として保健衛生に重点をおく。年々増員し軍人遺家族の相談役として活躍。</p> <p>(4) 軍事保護院の経営によるもので、入所者は小学校教育に支障を来さない程度の傷痍軍人で30人を選び、1年間養成し小学校本科正教員の資格を確保する。</p> <p>(5) 財団法人中央社会事業協会が政府支援の下に大改革を行ない、全国府県社会事業協会を統制指導するにあたって、その趣旨に合致させたもの。従来の府社会事業協会、京都共済会、府方面事業振興会、府甲戌災害救護会が廃止され、新に財団法人府社会事業協会が誕生した。</p> <p>11・15 同志社大学社会事業教育後援会改組して同大学厚生教育後援会となる（後援会は同志社大の厚生学教育を後援し、研究室の充実・講座の確立をめざす）。同志社90年小史、同会報 昭18</p> <p>11・16 傷痍軍人京都療養所、綴喜郡青谷村に開所（1部は2月開設）、(対象京都・福井・滋賀・岐阜・三重・奈良・大阪。定員50、昭20・12国立京都療養所となる)。 京都医事衛生誌 539、社会時報 9:12</p> <p>12・3 宇治社会館落成（農村隣保館）。 方面委員制度20年史、社会時報 9:8</p> <p>この年</p> <p>▷ 恩賜財団軍人援護会府支部、召集軍人遺族を対象に生業資金貸付制度を設置。 社会時報 9:5</p> <p>▷ 府、司法保護委員274名を委嘱し司法保護事業の統一をはかる。9・14司法保護委員会設置。 社会時報 9:3</p> <p>▷ 府社会課、『小額生活者に関する調査（農山漁村之部）』を刊行（9年度から3年分）。</p> <p>▷ 府社会課内に庶務・軍事援護・方面保険・保護・福利の5係をおく。同課事務分担規程</p> <p>▷ 国民健康保険組合、14年度設置町村16（大住村・宇津村・松山村・細見村・上川口村・河東村・筒川村・弥栄村・海部村・中上林村・千歳村・久津川村・海印寺村・摩気村・五十河村）。</p>

日 本
<p>1・5 平沼内閣成立。</p> <p>1・7 国民職業能力申告令公布、20日施行。</p> <p>2・9 陸海軍協同作戦、海南島奇襲上陸。</p> <p>2・9 政府、国民精神総動員強化方策を決定（3・28国民精神総動員委員会官制公布）。</p> <p>2・10 社大・東方両党の合同流産に終る。</p> <p>3・1 大阪枚方陸軍倉庫爆発、死傷者多数。</p> <p>3・24 鉱業法改正公布。</p> <p>3・29 東方会非政治結社として再出発声明。</p> <p>3・31 賃金統制令・就業時間制限令・従業者雇入れ制限令および工場技術者養成令公布。</p> <p>4・6 職員健康保険法、船員保険法公布。</p> <p>4・18 日本労働総聯盟解散す。</p> <p>4・28 皇后、結核予防と治療のため内帛金50万円下賜（5・22財団法人結核予防会設立。11・8、日本結核予防協会解散）。</p> <p>5・8 中央賃金委員発令。</p> <p>6・24 中央賃金委員会、未経験労働者初給賃金の基準決定。商工省全体会議、物価引上禁止令発動反対を決議す。</p> <p>6・27 ノモンハン事件陰悪となる。</p> <p>6・28 財団法人中央協和会創立。</p> <p>7・1 政府、金の国勢調査実施。</p> <p>7・8 国民徴用令公布、15日施行。</p> <p>7・15 軍事保護院官制公布。</p> <p>7・24 産報合流賛否を繞り全総分裂す。</p> <p>7・29 総動員法第19条による家賃地代昂騰抑圧、最高額は昨年8・4基準。</p> <p>8・1 物の国勢調査。初給賃金標準額決定。</p> <p>8・7 厚生省多子家族表彰を決定。全労派産報クラブ結成、連絡委員会創設。</p> <p>8・9 女子坑内労働禁止緩和。</p> <p>8・25 米価著騰のため米穀配給統制法発動、玄米1石38円と決定。</p> <p>8・25 厚生省に人口問題研究所設置（同日開所）。</p> <p>8・29 阿部内閣成立。</p> <p>9・1 第1回興亜奉公日。</p> <p>9・1 第2次世界大戦始まる。</p> <p>9・13 司法保護事業法公布。</p> <p>9・19 価格停止令（9・18禁令）発動決定。</p> <p>9・25 2府20県に及ぶ府県会議員選挙施行、無産政党の発展やや停頓す。</p> <p>10・1 厚生省、初年度体力章検定を実施。</p> <p>10・4 国民体力管理制度案要綱発表す。</p> <p>10・18 価格統制令・賃金臨時措置令・地代家賃統制令・社員給与臨時措置令・電力調整令・軍需品事業場検査令の6勅令公布、20日から施行。</p> <p>10・19 日本産業労働倶楽部解体声明書発表。</p> <p>11・6 公定米価38円を5円引上ぐ。米穀の強制買上省令公布。</p> <p>11・13 厚生省、女子労働者の特殊保護を通牒。</p> <p>11・25 米穀搗精等制限令公布。</p> <p>11・27 厚生省、産業報国運動要綱を決定。</p> <p>11・29 農民団体、農地制度改革同盟結成。</p> <p>12・14 協調会解消論白紙に還元、産報と併存に決定。</p> <p>12・15 地方長官に米穀強制買上委任通牒。厚生省家族手当支給許可を閣議に提出。</p> <p>12・26 暴利取締令公布即日実施。</p> <p>この年</p> <p>▷ 国家総動員法付属勅令、同関係省令の公布、施行相次ぐ（昭17ごろまで）。</p> <p>▷ 国策会社の設立さかん（昭18ごろまで）。</p>

社 会 運 動	社 会 福 祉
2・8 東方会府連、日本革新党府連、合同大会を開催。会長田中義男。 京都日日 2・9	1・一 京都市、「乳幼児保育事業ニ關スル調査」を実施。 市社会部関係事業要覽 昭16
3・5 西陣厚生会大会。 京都地方労働運動史	2・一 このころ京都市内の公益質屋（紫野中堂寺・伏見）の利用激増。 日出 2・22
3・10 社大党府連、第75議会齊藤問題真相発表・支那事变処理・国内改革に関する演説会を24日まで京都市内各所で開催。 京都日日 3・21	3・14 財団法人結核予防会支部発会（大6創設の府予防協会解散）。 京都医事衛生誌 555
3・24 社大党府連緊急執行委員会、永井健・津司市太郎を除き、安部・水谷らの新党（勤労国民党）へ参加を決定。 日出 3・26	4・1 府警察部に労政課を設置（建築工場課廃止）。 公報
4・1 日本革新党京都支部再建大会（先の東方会との合同が本部によって反対されたため）。 京都地方労働運動史	4・1 細井照道、経営不振の大照学園 <sup>(2)</sup> を引き継ぎ再建を図る。 同学園概要
4・5 社大党府連残留派、第75議会および8代議士除名の真相報告演説会を開催。 同上	4・26 舞鶴娼妓検査所を両丹娼妓検査所康生病院と改称。 告示342号
4・8 京都府産業報国連合会結成。 同上	4・一 京都市、児童院に独自の社会保健婦養成を開始（育児保健衛生指導）。 市社会部関係事業要覽 昭16
5・21 社大党府連、党再建の拡大執行会を開催。 同上	4・一 福知山公益質屋開設。 京都社会事業福祉名鑑
6・一 国島泰次郎ら新体制研究会を結成。 同上	5・1 京都市電気局共済病院設立。 市会史
7・1 日本革新党解党大会。 同上	5・11 紀元2600年記念全国私設社会事業大会華頂会館で開催、全国から参加。 社会時報 10:4
7・一 市会新体制運動により政友会京都府支部解体。 府会史	5・14 更生保護団体財団法人平安黎明会（東山区東野片下り町）設立、府連合保護会の事務を引き継ぐ。 京都社会福祉事業名鑑
7・一 西陣転廃業問題。 京都地方労働運動史	5・16 京都市、融和事業推進のため独自の厚生委員制度を設置、60名委嘱。 日出 5・17
8・18 立憲民政党京都支部、近衛内閣新体制に即応するため解党大会を開催。 日出 8・19	5・21 船井郡八木町に府八木保健所開設、(管轄南桑田・北桑田・船井各郡)。 告示459号
8・一 東方会府連、排英運動。 京都地方労働運動史	5・一 西本願寺、女子融和事業指導者訓練所を開設。 中外 4・17
9・15 陶磁器工組合解散。 同上	6・1 与謝郡養老村府診療所開設。 告示533号
9・26 昭維新発祥の旗をかかげて東亜連盟協会京都支部の発会式を挙げる。 京都 9・27	6・一 京都市児童院内に母親健康相談開設。 市社会部関係事業要覽 昭16
9・28 京都駅、出征兵士の歓送迎のための入場許可証再下附をキリスト教団体に対して拒否。 京都 9・28	7・17 井手保健所内に井手保健所母子協会を創設。 京都医事衛生誌 557
10・22 大日本党（委員長佐々井一晁、日本革新党の解散に伴い組織）の京都支部結成大会、支部長村中信一。 京都地方労働運動史	7・18 府、親和会協議員総会、府立園部中学校で開催。東亜新秩序建設に伴ない融和事業も国家総力戦参加の立場から会の組織改正をすすめる。昭16・8府親和会発展の解消。 社会時報 10:9
12・11 京都陶磁器産業報国会結成。 同上	7・一 西本願寺診療所開設。 民生事務概要
12・11 大政翼賛会京都支部発会。 日出 12・12	8・16 府社会事業協会、「勤続20年方面委員座談会」を開催 <sup>(3)</sup> 。 社会時報 10:9
12・15 西陣織物産業報国連合会、西陣着尺織物産業報国連合会結成。 京都地方労働運動史	8・一 京都市社会課、社会部に昇格、同時に保護課・福利課を新設。 市社会部関係事業要覽 昭16、市公報
この年 ▷ 国民生活に統制強化 <sup>(1)</sup> 。	9・2 京都市、7・7禁令の影響に対処し西陣の婦人従業員に授産場開設。このほか各地に授産場開設。 市公告、日出 9・4

参 考	日 本		
(1) たとえば、10・9公布の砂糖・マツチ・切符配給統制規則により切符制の実施となり砂糖は1人当り0.5斤、マツチ4本を定められ、米については2割以上の節約を目標に豆・薯との混合、うどん・甘藷等代用食の実行を奨励、また業者に対しては奢侈品製造禁止令（7・7禁令）により転業を促し、銃後ガソリンの節約のためタクシー会社の統制と電車利用を促進。8月に入って街頭には華美な服装自粛・雀の巣式髪型追放のピラがはられた。 京都 7・12、7・20、8・16、9・4、10・12	1・4 藤永田造船4,173人意業（～1・27）、1・18愛知時計3,000罷業（～1・28）、1・18浦賀造船4,320人罷業、2・7三菱長崎造船、2・20横浜船渠など大企業で争議続発。 1・16 米内光政内閣成立。 2・1 青少年雇人制限令公布。 2・2 民政党齊藤隆夫、衆議院で戦争政策を批判し、問題となる。 2・16 厚生大臣吉田茂、議会答弁で労働組合の自発的解消を要望。 2・23 通信従業員会同盟解散、5・26東京瓦斯工組合解散。 2・25 各派議員100人余、聖戦貫徹議員連盟を結成。		
(2) 大15下京区寺町五条下ルに開設された少年保護施設大照学園は経営不振のところ、細井照道がこれを引き継ぎ再建、のち現所在地の知恩院山内良正院に移転した。昭24・4少年法の改正により聾児を対象とした施設に転換、昭37・4精神薄弱児施設として再出発。昭43精神薄弱者通所授産施設を設置した。	4・1 物価対策審議会官制・価格形成委員会官制各公布（物価委員会は解散）。 4・8 国民体力法公布（17～19歳の男子の身体検査を義務化、体力手帳交付）、9・26施行、同法によりツベルクリン反応・X線間接撮影を中心とする本格的集団検診実施、昭17・2・21同法改正公布。 4・24 陸軍志願兵令公布。 4・24 価格形成中央委員会、米・みそ・醤油・塩・マツチ・木炭・砂糖など10品目に切符制採用を決定。 5・1 国民優生法公布、昭16・7・1施行、厚生省、優生結婚相談所を開設。 5・17 閣議、内閣に新聞雑誌用紙統制委員会の設置決定。 6・20 東京大手町航空局に落雷出火、大蔵省・厚生省など9官庁全半焼。 7・6 社会大衆党解党。 7・6 商工省・農林省、奢侈品等製造販売制限規則を公布、7・7施行（7・7禁令）。 7・7 東交労組解散、7・9大阪市電従組解散、7・10大阪交通労組解散。 7・8 総同盟中央委員会、自発的解消決議（7・19日本労働組合会議、解散を正式決定）、7・19日本労働組合会議・日本労働国策協会ともに解散。 7・22 第2次近衛文麿内閣成立。 7・27 大本営政府連絡会議、（世界情勢の推移に伴う時局処理要綱）を決定（武力行使を含む南進政策きまる）。 7・31 東京憲兵隊、救世軍植村司令官ら7人をスパイ容疑で取調、9・23救世軍、救世団と改称。 8・1 国民精神総動員本部、東京市内に（せい沢品は敵だ！）の立看板1,500本配置。		
(3) 制度開始当初の方面委員(そのころ同委員)で北井房次郎・若村徳三郎・河内長右衛門らが出席、思い出話を語る。それによると府の囑託海野幸徳から理論的な指導を受けたり、大谷栄郎から欧州第1次大戦後に布かれたドイツの制度をきいたり1年続く。意識的に目ざめたのは関東大震災後であったという。			
(4) 同遊廓では事情あって昭16・6までに同市倉橋池尻に移転を機に公娼を廃止し酌婦とする。その他も逐次公娼廃止を考慮。			
(5) 全国的な催し。厚生省では産めよ、殖せよの戦時国策に即応して6歳以上の子女を10人以上持つ優良多子家庭10,336世帯の表彰を全国一斉に行なった。			
(6)			
区 分	実 人 員	延 人 員	扶 助 額
母子保護事業	5,045	885,098	109
救 護 法	6,296	1,389,415	296



社 会 運 動	社 会 福 祉
	<p>9・17 宝酒造株式会社社長四方卯三郎、府下社会事業諸施設の振興資金に20万円寄附。 社会時報 10:10</p> <p>9・20 府下の国民健康保険組合数35（全国667、長野38について普及）。 社会時報 10:12</p> <p>10・6 日本救世軍解消し救世団の結成に伴い京都支部救世団へ参加、この日結成式。 日出 10・7</p> <p>10・8 京都市、田中・西ノ京、10・1六原の各公益質屋開設。 市社会部関係事業要覧 昭16、市告示548、555号</p> <p>10・9 京都市東山保健所（東山区五条若宮八幡裏）開設。児童健康相談所も併設。 市告示559号、市会史</p> <p>10・10 京都市、飛鳥井児童公園（左京区田中飛鳥井町）ほか13カ所設置を告示。市告示563号</p> <p>10・15 京都市深草公設市場開設。 市公告、市公設市場の躍進40年</p> <p>10・一 東舞鶴市市場竜宮遊廓で公娼を廃止し酌婦にかわる。<sup>(4)</sup> 日出 10・9</p> <p>11・3 第1回優良多子家庭表彰伝達式、府関係71名、厚生大臣から表彰される。<sup>(5)</sup> 社会時報 10:11</p> <p>11・4 紀元2600年方面制度実施満20年記念府方面委員総会、華頂会館で開催。社会時報 10:12</p> <p>11・30 府、「方面委員制度と部落会及町内会等との関係」を依命通牒（新体制に処する方面委員の職域を明確化。部落会・町内会の幹部組織に方面委員の参加をすすめる）。 方面委員制度20年史、社会時報 10:12</p> <p>12・26 紀元2600年記念国家公共に対する功績者表彰・府関係の藍綬褒章伝達式（河内長右衛門・清滝智竜・園部マキ）。 社会時報 11:1</p> <p>12・一 京都市、不良住宅地区調査を実施。 市社会部関係事業要覧 昭16</p> <p>この年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 厚生政策研究会結成。（8月新体制研究会と改称。） 京都地方労働運動史</li> <li>▷ 府の方面委員制度20周年記念事業に「京都府方面事業20年史」刊行を決定。社会時報 9:7</li> <li>▷ この年度 府下の母子保護事業の対象5,045人、救護法対象6,296人。<sup>(6)</sup> 社会時報 12:1</li> </ul>

参 考	日 本
	<p>8・15 民政党解党。</p> <p>8・15 大日本農民組合解散。</p> <p>9・5 全国医療利用組合協会、全国協同保健協会と改称、新運動に向う。</p> <p>9・11 内務省、部落会町内会・隣保班・市町村常会整備要綱を府県に通達。</p> <p>9・21 婦選獲得同盟解散。</p> <p>9・27 日独伊3国同盟ベルリンで調印（松岡外相・オット独大使間に秘密交換公文）。</p> <p>9・30 日本海員組合解散、11・22日本海運報国会結成。</p> <p>10・1 人口調査（内地人口7,311万4,308人、外地人口3,211万1,793人）。</p> <p>10・9 第1回国民健康保険全国大会開催。</p> <p>10・12 大政翼賛会発会式（総裁近衛首相）。</p> <p>10・19 賃金統制令改正・地代家賃統制令各公布（昭14公布勅令の改正・更新）。</p> <p>10・22 東方会解散、大日本青年党も政治団体から思想団体に改変、既存の政治団体すべて解党。</p> <p>11・2 大日本帝国国民服令公布。</p> <p>11・3 厚生省、10人以上の子を持つ親1万336人の（優良多子家庭）を表彰。</p> <p>11・10 紀元2600年祝賀行事、多彩（11・14まで提灯行列・旗行列・音楽行進・神輿渡御など続く）、赤飯用もち米持配。</p> <p>11・23 大日本産業報国会創立、昭17・4（産報）創刊。</p> <p>11・30 政府職員共済組合令公布、（施行昭16・1・1）。</p> <p>12・5 厚生省に厚生科学研究所設置（公衆衛生院と栄養研究所を統合）。</p> <p>12・6 情報局官制公布（内閣情報部は廃止）。</p> <p>この年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 経済新体制論争さかん。</li> <li>▷ 内務省図書課・警視庁検閲課、新聞雑誌の整理・統合など出版統制強化を推進（映画・演劇・写真部門、新年号から実施）。</li> <li>▷ 山室軍平没（明5生、69歳、救世軍司令官）。</li> </ul>

社 会 運 動	
<p>1・25 町内会結成すすむ（府下4市215町村に1,697の町内会と9,563の隣保班結成。乙訓郡向日町・舞鶴市は未結成各市町村ごとの結成数をかかっている）。 日出 1・26</p> <p>1・中 京大左翼学生読書会メンバー20数名、一斉検挙。 京都地方労働運動史</p> <p>2・11 大日本党関西事務局結成大会。同上</p> <p>4・一 立命大、大学の正科として初めての国防講座を設置。講師には石原莞爾中将が就任。 京都 4・24</p> <p>6・6 大日本党京都府支部連合会結成大会。 京都地方労働運動史</p> <p>7・一 府立医大・京大医学部の社会医学研究会、無医村での医療活動を共産主義運動として弾圧される。 同上</p> <p>10・一 天田郡三岳村、府経済更生課の指定により、満州へ農民の集団分村を決定。300戸中50戸がまず分村の予定。 京都 10・2</p> <p>10・一 共同組合解消の講演会(岡崎公会堂)で講師の差別的発言あり、一般参加者も糾弾される。 公同沿革史ほか</p>	<p>4・一 同志社大学部文化学科に厚生学専攻設置。 同志社CS資料</p> <p>4・一 府衛生課に結核予防係を新設。 京都医事衛生誌 565</p> <p>6・2 府職業相談所開設。 告示587号</p> <p>7・11 京都児童文化協会設立。中外 7・13</p> <p>7・25 京都市女子社会事業奉仕団結成。 市社会部関係事業要覧 昭16</p> <p>7・30 京都養老院改組し財団法人同和園発足。 京都社会福祉事業名鑑、中外 8・5</p> <p>7・一 第1回無医村医学生医療班派遣は北桑田郡宇津村・細野村・竹野郡上宇川村に決定（府下の無医村69カ村）。 京都医事衛生誌 568</p> <p>7・一 第1回無医村医学生医療班派遣は北桑田郡宇津村・細野村・竹野郡上宇川村に決定（府下の無医村69カ村）。 京都医事衛生誌 568</p> <p>8・15 府、戦没軍人遺児教養事業助成金交付要項を定める。 公報</p> <p>8・28 府親和会発展的解消し同和奉公会府本部創立と決定。<sup>(2)</sup> 社会時報 11:9</p> <p>9・4 乾隆・嘉楽・翔鸞の3学区を西陣結核予防模範地区に指定し、西陣健康指導所開設。 日出 9・5、京都医事衛生誌 570</p> <p>9・11 京都工場保健会<sup>(3)</sup>西ノ京中合町に診療所を開設、全国初のレントゲン車も設置。 日出 7・22、京都医事衛生誌 570</p> <p>9・16 府、保健婦規則施行細則公布。 府令47号</p> <p>9・20 府、新に婦人方面委員1,007名を増員し辞令を交付。<sup>(4)</sup> 社会時報 11:10</p> <p>10・1 府国民健康保険組合連合会設立。<sup>(5)</sup> 日出 11・9、社会時報 12:1</p> <p>10・2 京都市国民健康保険組合補助規程公布（市内の組合に助成）。 市告示430号</p> <p>10・7 府、結核予防生活指導奨励実施要綱を通達（居宅改善指導奨励）。 公報</p> <p>10・24 同志社大学厚生館開館。<sup>(6)</sup> 日出 10・25、同志社教育の伝統</p> <p>11・一 京都刑務所支所を京都拘留所と改称。 京都年鑑 昭39</p> <p>12・10 京都市、西本願寺山科別院に壮丁臨時結核療養所自彊寮開設。京都医事衛生誌 571、573</p> <p>12・15 京都市二条児童健康相談所開設。 市告示474号</p> <p>12・24 宮津国民職業指導所開設（担当は野間村を除く与謝郡）。 峰山郷土史 下</p> <p>12・26 京都市社会部を厚生部に改称。 市公報</p> <p>12・一 京都文化の殊勲者明石博高翁顕彰会発会（昭17・6が33回忌）。 京都医事衛生誌 573</p>
社 会 福 祉	
<p>1・28 府、多子出産家庭の保護を市町村長に通牒（人的資源の増強）。 公報</p> <p>2・1 府社会事業協会主催新体制社会事業研究会開催、厚生事業研究会の発展を決議。 社会時報 11:3</p> <p>2・13 財団法人京都博愛会、上京区上賀茂ケシ山町に結核療養病院開設。 京都社会福祉事業名鑑</p> <p>2・15 京都市会、京都市立宇多野療養所附属看護婦養成所規則制定の件可決。 市会史</p> <p>2・一 京都市内に厚生報国会発足。 市社会部関係事業要覧 昭16</p> <p>3・4 京都市会、京都市無料宿泊所規則廃止を可決。3・31廃止。 市規則3号、市会史</p> <p>3・11 府職業指導員設置規程制定。 公報</p> <p>3・26 京大に結核研究所設置（業務開始6・6初代所長星野貞次）。 勅令267号、京都医事衛生誌 565</p> <p>4・1 府、結婚相談所京都厚生会館を設置（人的資源の確保の見地から相談にあたる）。 日出 3・16、社会時報 11:6</p> <p>4・8 府、「医療保護法ノ施行ニ関スル件」を通牒。<sup>(1)</sup> 公報</p> <p>4・15 府傷痍軍人補導委員設置規程制定。 告示363号</p> <p>4・17 平安養育院焼失、児童無事。 社会時報 12:1ほか</p> <p>4・18 財団法人京都施薬院協会、京都厚生病院と改称し創立45周年記念式挙行。 京都医事衛生誌 566</p> <p>4・27 船井郡世木村火災、殿田全部落に延焼し104戸全焼、知事ら救援募金を募る。 公報</p>	<p>この年</p> <p>▷ 京都市地方改善地区整理事業を5カ年継続事業として着手。 市政概要</p> <p>▷ 近畿里子事業連盟結成。 社会時報 11:9</p> <p>▷ 国民健康保険組合、乙訓・新神足村など約40に新設。告示 245、306、335、757、1005、1343号</p> <p>▷ 京都市、九条・浄福寺公益質屋開設。 市告示323号、市社会部関係事業要覧 昭16</p> <p>▷ 綾部・網野・伏見・東舞鶴・養老各町村の各社会館設置。 社会時報 11:6、7、12:1</p>

参 考	日 本
<p>(1) 医療保護法は現行各種医療保護制度を統合整備する目的で制定され、救護法・母子保護法・時局匡救医療救護事業・恩賜財団済生会救療事業は本法に統合された。施行10・1。</p> <p>(2) 中央の方針に沿った改組である。融和事業新体制要綱の基本方針（①国民運動としての推進力たる機能を発揮せしむること。②関係各行政庁と表裏一体の関係におくこと。③大政翼賛会と一環の関係におくこと）に基づき発足したもので、中央地方一体の強力な運動を展開することになる。本部長は知事。</p> <p>(3) 産業報国会労務者保健のため京都の重工業関係11工場の共同施設として組織されたもの、事業内容は結核の撲滅に関する事項・国民体力法並施行令に関する事項・新入工員採用時身体検査に関する事項・一般健康診断並に体力検査に関する事項・工場衛生に関する事項など。</p> <p>(4) 婦人の方面委員を一時に多数設置した例は全国になく、京都がはじめて。今回は婦人の特性をいかに軍人援護・母子保護に活動してもらうために大量に増員。</p> <p>(5) 国民健康保険組合の普及については府は全国でも有数の好成績をあげ、すでに組合数76を数え府下全町村の3分の1に結成されている。府ではこれら各組合を統轄する府国民健康保険組合連合会を創設した。</p> <p>(6) 当初西陣業者および一般庶民に対する隣保事業を主とし、あわせて同社社大学社会事業専攻の学生の研究・実施機関にする構想があったが、立ち消えとなった。</p>	<p>1・11 新聞紙等掲載制限令公布。</p> <p>1・16 大日本青少年団結成、3・71大日本少年団連盟結成。</p> <p>2・1 国民学校令を公布（4・1小学校を国民学校と改称）。</p> <p>3・3 厚生省、産報青年隊結成に關し通牒（11・20現在青年隊数5,000、隊員150万人）。</p> <p>3・6 医療保護法公布。</p> <p>3・7 国民労務手帳法公布。</p> <p>3・7 国防保安法公布。</p> <p>3・7 住宅営団法公布。5・1住宅営団設立（資本金1億円）。</p> <p>3・10 借地法・借家法各改正公布（賃借人の権利保護強化）。</p> <p>3・10 改正治安維持法公布（予防拘禁制を追加）。5・14予防拘禁所官制公布。</p> <p>3・11 労働者年金保険法公布。</p> <p>3・13 農地開発法公布。5・15農地開発営団設立（資本金3,000万円）。</p> <p>3・24 大日本仏教会（財）結成、10・6東京で仏教徒徒後奉公大会。</p> <p>3・30 足尾銅山鉱職夫組合連合会、解散。</p> <p>4・1 6大都市で、米穀配給通帳制・外食券制実施（1日2合3勺）。5月、家庭用木炭配給通帳制・酒切符制実施。</p> <p>4・13 日ソ中立条約、モスクワで調印。</p> <p>6・25 連絡会議、南方施策促進に関する件を決定（南部仏印進駐）。</p> <p>7・16 第2次近衛内閣総辞職、7・18松岡外相を豊田貞次郎に代えて、第3次近衛内閣成立。</p> <p>8・1 厚生省の社会局を生活局に、体力局を人口局に改称。</p> <p>8・29 閣議、労務緊急対策要綱決定。</p> <p>9・1 産報・単位産報会を部隊組織に再編する方針決定、9・12勤労秩序確立・勤労総動員・生産力増強のスローガンを掲げ、&lt;動け運動&gt;開始。</p> <p>9・4 翼賛壮年団結成。</p> <p>10・10 東条英樹内閣成立（東条陸相が現役のまま内閣を組織）。</p> <p>11・22 国民勤労報国協力令公布（男子14～40歳、未婚女子14～25歳に勤労奉仕義務法制化）、12・1施行。</p> <p>12・1 新聞共販制発足（同中央本部、昭17・10・26日本新聞配給会(社)に改組）、12・13新聞事業令公布。</p> <p>12・8 日本時間午前2時、日本軍、マレー半島に上陸開始、3時、ハワイ真珠湾空襲開始、米戦艦主力を撃破、4時過、野村・来栖両大使、ハル長官に最後通牒を手交。</p> <p>12・8 労務調整令公布。</p> <p>12・19 言論出版集會結社等臨時取締法公布。12・21施行。</p> <p>この年</p> <p>▷ 防空ずきん・もんぺ・ゲートルの非常時服姿、急増。</p>

社 会 運 動	
1・25 共立会、臨時総会を開催し解散に決定。 京都地方労働運動史	3・23 京都市会、保健婦養成所規則制定の件可決、5・11に開設（廃止昭20・3・31）。 市告示101号、市会史
1・一 下京区稚松町内会聯合会高槻町内会、大政翼賛・臣道実践・職域奉公の文句を頭字にとった町内訓12則をくばる。 京都 1・8	3・25 府社会課、厚生課と改称、11月厚生課は兵事厚生課と改称し、また同課住宅係を昇格独立させ住宅課誕生、警察部健康保険課を保険課と改称。 庁達5号、日出 3・26
2・11 舞鶴工廠報国団結成。 京都地方労働運動史	4・1 府、社会館・隣保館等の名称をすべて厚生会館と改称（京都市14館、郡部13館）。公報
3・一 京都市役所左翼グループ事件。同上	4・9 京都市室町保健所（上京区室町通鞍馬口下ル）開設。 市告示83号
4・21 学界・医師・新聞・茶道・芸術などの在洛文化人代表60余人、ドイツ文化研究所に集まり、知識人の立場からの翼賛政治推進を決議し声明書を発表。 京都 4・22	4・17 府、優良多子家庭子女育英費補給要綱を定める（優良多子家庭の経済保護）。公報
6・15 翼賛京都市政会結成。同上	4・一 虚弱児童のため府立女子師範学校に養護学級（1学級）を開設、京都市教育部も実施。 日出 3・13、京都 5・7
6・一 東方会京連消滅。同上	4・一 財団法人府社会事業協会、財団法人府厚生事業協会と改称、また同会発行の『社会時報』を『厚生時報』と改称。京都社会福祉事業名鑑
8・一 府翼壯、生活刷新運動を展開し、衣料切符の献納・丸刈り・路上での禁煙などを申合わせる。 京都 8・1	5・一 京都市市民共済会、発展的解消し京都市厚生協会として新発足。 京都 5・13
9・一 西陣着尺産報連、府下各工場（工場法の適用をうけないもの）の約800人の女工に対し、公休日ごとに防空その他の実施訓練・講演などの実施を決定し準備中。 京都 9・2	6・1 京都市仁王門公益質屋開設。 京都 5・19
社 会 福 祉	
1・30 同和奉公会京都市支会結成。 社会時報 12:2	6・13 京大体育遺伝研究会、優性結婚相談所を大丸百貨店内に設置。 京都 6・12
1・一 京都傷痍軍人厚生会、恩賜財団軍人援護会府支部に事務を引継ぐ。 社会時報 12・1	7・1 府、地方事務所庶務規程を制定（戦時体制・軍人援護事務の迅速適正化）。公報
1・一 京都市保育研究会結成。市公報	7・10 府方面委員結婚斡旋要綱を定める（人口増強、国策遂行に資するため方面ならびに方面連合ごとに結婚あつ旋委員をおき、たかいに協力しあう）。公報
2・8 国民健康保険組合連合会支会結成のトップをきり天田郡支会発会。 社会時報 12:2	8・27 府、戦時災害保護法施行細則公布。 府令70号
2・11 京都感化保護院、優良司法保護団体として司法省から表彰される。 日出 2・11	10・23 府、銃後奉公会連合会設置要綱を制定（地方事務所ごとに連合会を組織）。公報
2・17 府、中等学校女生徒の社会事業に対する奉仕実施要綱を制定。 <sup>(3)</sup> 公報	11・1 府学務部を廃止、内政部に社寺課・地方課・振興課・学務課・兵事厚生課・衛生課をおく、衛生事務を内政部と警察部で分割所管。 京都 11・1
2・18 京都少年保護協会結成（のちの京都保護監察協会）。日出 2・17、京都社会福祉事業名鑑	11・27 府中央軍事援護相談所の支所を各地方事務所ごとに設置。 告示1355号
2・28 司法保護団体華洛青少年相談所開設。（昭20児童の収容保護目的の積慶園開設により廃止）。 積慶園要覧24号	12・1 府、軍事扶助法施行細則公布。 府令90号
2・一 府民の健康衛生の完璧を期して府保健婦協会発会。 京都 昭18・1・15、1・18	12・一 府労働報国会結成。京都 昭18・1・8
3・6 府、戦没者遺族の授職補導実施要綱を定める。 <sup>(1)</sup> 公報	この年
3・6 恩賜財団軍人援護会、右京区山ノ内宮脇町に平安母子寮 <sup>(2)</sup> および同保育園を開設。4・15落成式。 山ノ内母子寮要覧、日出 4・12	▷ 結核療養所御室病院開設（昭23・4日本医療団解散後高雄病院として発足）。 京都社会福祉事業名鑑
3・10 府、政府の国民職業指導所第2次拡充計画により国民労働指導所を国民職業指導所と改め、日雇労働の事務を処理。	▷ 福知山・木津・千歳の厚生会館開設。 日出 3・22、京都 5・22、7・15
名 称 管 轄	▷ この年度 府、国民学校終了者の職業指導身体検査でツベルクリン反応の陰性・疑陽性にも全国に率先してBCGを接種。 京都 昭18・4・9、公報
京都国民職業指導所 京都市（伏見区を除く）、愛宕・葛野・乙訓郡	▷ この年度 南桑田郡吉川村などで国民健康保険組合40組合結成。公報
伏見 "（新設） 伏見区、宇治・久世・綴喜郡	
木津 " 相楽郡 日出 3・11、15、告示258、533号	

参 考	
(1) 本人の希望・能力などを考慮し、和洋裁・各種手芸・看護婦・美容調髪などの授職補導を行なう。このほかに戦没者寡婦教員および幼稚園保育養成施設ならびに軍人遺族東京職業補導所の入所方法がある。	3・21 出版文化協会、4月から全出版物の発行承認制実施を決定。
(2) 終戦後は同胞援護会の事業となり、昭25に府営となり、昭34・7府から払下げを受けて財団に移譲（山ノ内母子寮と改称）。	4・30 第21回総選挙（<翼賛選挙>、立候補1,079人のうち、翼賛政治体制協議会推薦者当選381人、非推薦当選85人）。
(3) 要綱は、戦時下にあつて女子が公に奉ずる精神と母性たるの教養充実を期する必要性があることにかんがみ、社会事業認識の勤労奉仕の実施を試みたものである。具体的には勤労奉仕・廃品の収集配分・平安徳義会などの社会事業施設の実習見学など。	4・一 日本医療団令公布。
	4・一 公立結核療養所を日本医療団に移管。
	5・20 翼賛政治会結成（会長阿部信行）、翼賛議員同盟は解散。
	6・5 ミッドウェー海戦。
	7・13 厚生省、妊娠婦手帳規程実施。
	8・8 ガダルカナル島周辺海域で第1次ソロモン海戦。8・24第2次ソロモン海戦。
	8・12 モスクワで英米ソ3国会議（チャーチル・ハリマン・スターリン）ひらく（～8・15、英米側、北アフリカ上陸（トーチ作戦）を通達、ソ連第2戦線結成を要求）。
	8・26 兵庫県特高課、川崎重工工員171人の待遇改善の嘆願書作成を弾圧。
	8・31 警視庁、不良青少年の一斉検挙開始、9・15までに2万2,000人を取調べ、送致1,857人（少年工の不良化問題化、昭18・1・20政府、勤労青少年補導緊急対策決定）。
	9・1 中央食糧営団設立。10月～12月、各府県に地方食糧営団設立。
	9・14 古河工業日光電気精銅所の徴用工ら労働条件改善を嘆願、1,500人署名、9・26日光警察署、首謀者十数人を検束。
	10・1 要教護児童調査を全国一斉に実施。
	10・25 ガダルカナル島の攻防をめぐる南太平洋海戦。11・14第3次ソロモン海戦。
	10・一 厚生事業研究会設置。
	11・1 大東亜省官制公布（拓務省・興亜院などは廃止）。
	11・16 東京で家庭用蔬菜登録販売実施（隣組一括購入4割、世帯別購入6割）。
	11・中 日立製作所亀戸工場の工員13人、待遇改善要望、闘争手段として手抜き不良品を作製、首謀の共産主義者検挙。
	11・一 衛生事務を警察部から内務部に移管。
	この年
	▷ このころから食糧の買出し、闇売買が横行する。
	▷ 夏、長崎に Deng 熱患者発生、流行。
	▷ このころから労働者の欠勤・怠業・二重稼ぎ、労務管理・食料事情による集団暴行、徴用工の逃走等、全国的に顕著となる。
	▷ 結核予防BCG接種、一般化。
	▷ <欲しがりません勝つまでは>の標語流行。
	▷ 原胤昭没（嘉永6生、90歳、社会事業家）。
日 本	
1・16 大日本翼賛壮年団結成。	
1・24 文部省に国民錬成所を設置（中等諸学校の教員に学寮制で錬成を行なう）。	
1・30 厚生省に産業安全研究所設立。	
2・1 衣料に点数切符制実施（1人1年に都市100点・郡部80点一背広50・裕48・ワイシャツ12・手拭3点等）。	
2・2 愛国・国防婦人会等を統合、大日本婦人会発会式（10・1<日本婦人>創刊）。	
2・11 日本少国民文化協会発会式。	
2・15 シンガポールの英軍降伏。	
2・18 大東亜戦争戦捷第1次祝賀国民大会開催、酒・菓子・あずきなど特配。	
2・21 食糧管理法公布、7・1一部施行。	
2・25 国民医療法公布。4・16日本医療団令公布。	
3・5 東京に初の空襲警報発令。	
3・10 閣議、中小商工業者の整理統合および職業転換促進を決定。	
3・21 武道団体を統合し、大日本武徳会結成。	

社 会 運 動	社 会 福 祉
1・9 京洛在住の洋画家、洋画家連盟を結成。第1回事業として陸海軍に献画することを決定。 京都 1・10	1・26 京都市主催の西日本都市同和運動協議会を知恩院で開催(都市同和事業促進について協議)。 中外 1・28
1・一 家庭銅鉄献納特別回収運動始まり、鉄柵・火鉢・物干・トユ・名器家宝等の献納奨励される。 京都 1・29	1・一 府厚生事業協会発行の『厚生時報』は『軍事厚生』と改称。
2・一 京洛在住の各流能楽家、京都能楽会報国団を結成。150余人加盟。 京都 2・3	2・12 府、府国民健康保険組合の共催で国民健康保険組合普及完成記念大会を開催(市部を除いた町村完全実施)。 <sup>(1)</sup> 京都 2・6、2・13
2・一 翼賛会京都市支部、「血戦即応」として市独自の運動案(各人の日本精神の自発的発揮・1人の有閑男女1坪の有閑地なきよう皆労働の徹底・玄米食の本格的普及)を発表。京都 2・6	2・12 府立第一高女同窓会鳴沂会、鳴沂会館内に結婚相談所開設。 京都 2・9
2・一 府労務報国会、府下26支部に組織を完了。産業報告運動と並行して労務報告運動を展開。 京都 2・16	2・一 京都市、結核撲滅のため移動検診自動車を購入(2台)。 京都 1・31
3・19 国領伍一郎、堺刑務所病舎で死去。 京都地方労働運動史	3・10 恩賜財団済生会、府下一円に巡回看護事業を実施。 告示421号
4・23~29 府下各地で軍人援護精神昂揚運動を行ない、180万府民の総動員を旨とする。 京都 4・23	3・12 京都新聞、市更生報国会共催で同和問題懇談会を開催(同和問題は翼賛一億総親和の見地で解決)。 京都 3・18
5・8 府下の中等学校・青年学校・国民学校の教員を対象にして、思想問題講演会、府立第一高女で開催。9日には、綾部国民学校で開催。 府公報	3・23 結核救療施設財団法人京都厚生園(右京区山田平尾町)開設(のち療道協会松尾病院と経営を合同し昭39・2京都桂病院と改称)。 民生事務概要ほか
5・22 4,500人の男女教職員参加して、全国にさきがけて府教育報告団結成。 京都 5・23	3・27 京都市会、宇多野療養所を日本医療団に出資を可決(4・1移管。特別法人日本医療団宇多野療養所と改称)。 市会史
7・20 「築かん思想の防塞」として大日本言論報告会の京都支部発足。 京都 7・20	4・29 キリスト教会活動の一端として円町隣保館開設(中京区西ノ京町)。 京都社会福祉事業名鑑
8・4 出版報国団京都分団、出版事業による報国を唱えて結成さる。 京都 8・5	4・一 府、結核追放健民道場を京都市内に1カ所、軽症患者収容所を山城・丹波・丹後各1カ所設置を決定。 京都 4・21
8・24 学徒報国隊草刈動員協議会、市内学徒延3万人余を宇治・巨椋池等に1カ月間動員を決定。 京都 8・25	4・一 府、傷痍軍人相談所増設(京都市内は各区ごと、府下11地方事務所ごと計19カ所新設)を決定。 京都 4・23
8・27 北白川日婦報国隊結成。 京都 8・28	5・1 済生会、東舞鶴厚生会館内に診療所を開設(廃止昭19・9・30)。 済生会50年誌
11・1 奥村電機・津田電線等の工場保健会「産業戦士」の健民修練所を開所。 京都 11・1	5・4 府、季節保育所設置奨励を通牒。これにより各地で農繁期託児所開設。 公報
11・17 府中等学校長会議、学徒の勤労働員の徹底強化に関し、従来の1カ年30日以内の勤労働員を120日以内に拡大。 京都 11・18	5・17 府兵事厚生課、軍事厚生課と改称。 京都 5・19
11・20 府女子勤労協議会、初の協議会を開催し、女子勤労挺身隊の結成要綱を決定。 京都 11・21	5・11 保険組合連合会府支部発会。 京都 5・12
11・一 翼賛会、女子勤労働員促進のため内職の斡旋に乗り出す。 京都 11・3	5・18 府、戦時災害保護法の適用関係を通達(支給方法など)。 公報
この年 ▷ 寺院・信徒の金属仏具供出により、陶磁器工組・硝子工連・セメント工連、代用品の仏具を製作。 京都 2・7	6・11 府、地方事務所処務規程改正公布、学務兵事課を教学課・兵事厚生課に改める。 <sup>(2)</sup> 公報
	6・11 久世郡宇治町に府勤労訓練所設置(6・21第1回訓練生入所)。 告示652号、京都 6・22

参 考	日 本
(1) 府では地方事務所や町村の努力により市部を除いた町村(人口60万人)に1町村1組合で完全に成立させることができた。全国では10,213町村のうち5,200の町村が設立をみている。	1・18 文部省内に民族研究所設立(所長高田保馬)。
(2) 地方事務所の兵事厚生課の分掌事務 徴兵徴募ニ関スル事項、召集徴発ニ関スル事項、戦歿軍人軍属ノ招魂祭・慰霊祭・公葬ニ関スル事項、出征軍人及傷痍軍人並戦歿軍人遺家族慰問ニ関スル事項、国防献金・恤兵金・慰問金品ニ関スル事項、在郷軍人会其ノ他軍事団体ニ関スル事項、軍事思想普及ニ関スル事項、軍事扶助軍人援護及応徴者援護ニ関スル事項、各種救護・救助・保護其ノ他社会事業ニ関スル事項、このほか人口増強・方面委員ノ指導連絡・地代家賃統制・国民健康保険・同和協和事業・住宅組合など。	2・1 日本軍、ガダルカナル島撤退開始。2・7、1万1,000人余の撤退完了(地上戦闘の戦死者・餓死者2万5,000人)。
	3・12 薬事法公布。
	4・8 内務・厚生省、健民運動組織要綱を通牒。8月全国に健民修練所開設(筋骨薄弱者・結核要注意青少年を収容)。
	5・26 中央公論社社員木村亨ら4人、富山県泊町で細川嘉六と共産党再建議(昭17・7)の容疑(事実無根)で逮捕。
	6・1 閣議、戦力増強企業整備要綱決定。
	6・2 大日本労務報国会創立(日雇労働者の国策協力機関)。
	6・4 閣議、戦時衣生活簡素化実施要綱決定(8・10商工省、反物の長さ制限、長袖の和服・ダブル背広など非必需品600余種の製作・生産を禁止)。
	6・16 工場就業時間制限令廃止の件公布(婦女子・年少者の鉱山坑内作業許可)。
7・1 中郡厚生会館(峰山町)開設。 峰山郷土史 下	9・1 厚生省、女子体力章検定制実施。
7・1 恩賜財団軍人援護会府支部厚生部内に府傷痍軍人義肢修繕所設置。 告示755号	9・28 閣議、官庁の地方疎開方針決定。(10・15帝都・重要都市の疎開方針決定)。
7・1 綴喜郡青谷村井上謙吉、浮浪者更生保護施設光明の家を設立。 京都社会福祉事業名鑑	10・2 在学徴集延期臨時特例公布(学生・生徒の徴兵猶予全面停止)。12・1第1回学徒兵入隊(学徒出陣)。
7・9 京都市会、健民修練所費を可決。8月2施設(自彊館・指月寮)を開設。 市会史、市公報	10・6 食糧管理法施行規則改正で、闇米麦買入者に罰則を新規定。
7・11 財団法人聾啞教育福祉協会京都支部結成(認可6・9)。 ろう学校90年誌	10・21 中野正剛、倒閣容疑で憲兵隊に逮捕。10・26釈放後、同夜半自殺(58歳)。
7・21 府下13の健民修練道場、一斉に開所(中学生を収容)。 京都 7・21	11・1 軍需省・運輸通信省・農商省各官制公布(企画院・商工省・通信省・鉄道省・農林省・海務院は廃止)。
7・27 府、傷痍軍人職業保護委員会規程を定める。 告示780号	11・1 兵役法改正公布(国民兵役を45歳まで延長)。
7・一 医療利用組合連合会経営の南丹病院、府購買販売組合連合会に経営を移す。産業組合史	11・21 米軍、ギルバード諸島のマキン・タワラ両島に上陸。11・25両島守備隊5,400人玉砕。
8・8 財団法人大日本国防衛生会、虚弱児童収容施設第1健民学院を宇治黄檗山に開所。 京都 8・9	12・3 青壮年国民登録の適用を、45歳未満まで5歳引上げ。
8・一 乙訓郡向日町厚生会館開館。 京都 7・23	12・24 徴兵適齡臨時特例公布(適齡を1年引下げ)。
11・19 府、女子勤労働員協議会規程を定める。女子の動員急速にすすむ。 告示1083号	この年 ▷ 戦時経済統制、頂点に達する(<戦時国家独占資本主義体制>完成)。
12・20 福知山市国民健康保険組合設立。 告示1168号	▷ 都会近県で買出しの一斉取締強化。 ▷ <決戦料理>の名で野草の食用を奨励。
この年 ▷ 授産場開設、7月与謝郡岩屋村、8・1同郡岩滝町、9・1同郡市場村。 同報援護会史	

社 会 運 動	
<p>3・15 府下23校の大学高専師範の学徒総動員始まる。土地改良作業・銅鉞探査・災害地域土砂除去作業・製材作業などに出動。 京都 3・16</p> <p>6・6 立命館工学科(等持院)構内に学徒・教職員の勤労奉仕により水田出来上り、植付けを開始。 京都 6・7</p> <p>7・20 京都市内で22カ所の地区指定され、建物疎開始まる。 京都 7・20</p> <p>8・5 共同勤労所(油小路蛸薬師)開所。家庭における遊休労力の戦力化を目的としてミシンの指導を始めてとしてあらゆる作業を行う予定という。 京都 8・4</p> <p>8・— 京都製作所で休日を要求して半日スト。同製作所は海軍の監督する兵器部分製造加工工場(従業員29人)であるが、地蔵盆の当日半休の要求をしたところ一蹴され、正午休憩後職長のほか工員21名無断で帰宅。松原警察署、実情調査を開始したが、翌日は全員出勤したため、労資双方に猛省を促し生産増強を誓約させる。 太平洋戦争下の労働運動</p> <p>10・— 池田航空機株式会社で待遇改善の争議。木製航空機部分品を製作する会社(従業員102名)であるが、全従業員食堂に集合して、人材の適正配置・生活の最低保証・技能優秀者の待遇改善等を要求。太秦警察署介入し、思想的背後関係はないと認めたが、要求書を撤回させる。 同上</p> <p>10・— 京都に全国はじめての国民学校工場生まれる。伏見国民学校では、会社と協議し6教室を改造してフライス盤等の機械を持ち込んで工場化。動員学童は会社で受入式を済ませ、11月から機械の置かれた教室で「増産迫撃戦に挺身」するという。 日出 10・21</p>	<p>3・31 財団法人伏見病院附属看護婦学校廃止。4月同病院跡に府立医大附属伏見分院開設。また伏見病院長岡分院独立し財団法人長岡病院開設。 同上</p> <p>4・1 銃後託児所の名称を戦時保育所と改称。 市会史、公報 6・2</p> <p>4・1 京都市、市設の授産場を共同勤労所と改称、従来の7カ所を11カ所に増設。 市会史、京都 3・31</p> <p>4・5 同志社大学で第1回勤労管理講座開催(同大学厚生学研究室が中心、～10日)。 京都 3・15</p> <p>4・8 京都市、国民学校の学校給食を開始。 市会史</p> <p>4・17 府軍事厚生課、府下3カ所で「増産促進戦時保育所設置勸奨協議会」を開催。 京都 4・16</p> <p>4・28 府方面委員規程改正、別表で方面委員の定数を改める(施行5・1)。(2) 告示433号</p> <p>4・28 華頂高等女学校保母養成所開設。 告示432号</p> <p>4・— 府立保健婦学校(上京区竹屋町通智恵光院東入主税町)開設。(3) 告示193号</p> <p>5・1 亀岡授産場開設。 昭24、告示255号</p> <p>5・18 京都新聞、社説に「方面委員総常会」を掲載。5・25府下市町村別に方面委員の総常会を開催(決戦非常時に処するため府方面委員の信条を制定)。 京都 5・18、5・26</p> <p>5・20 京都市、旧先斗町鴨涯歌舞練場を借り市設三条共同勤労所開設(保育所併設)。 市公報、京都 5・20、22</p> <p>5・— 府、各町内会部落会に『健民健兵結核撲滅府民読本』8千部を印刷配布。 京都 5・20</p> <p>7・8 府警察部に国民勤労働員課設置(昭20・12・1勤労課と改称)。 庁達12号</p> <p>8・5 京都市、油小路蛸薬師に共同勤労所を開設。 市告示763、京都 8・4</p> <p>8・10 京都国民勤労働員署、大丸5階に女子勤労相談所を開設。 京都 8・7</p> <p>8・— 京都市安井診療所開設(花柳病追放)。 京都 8・19</p> <p>10・1 府下の各公立健康相談所、簡易保険健康相談所は保健所に統合。 告示968号、府令68号、市告示14号、市会史</p> <p>10・1 京都市内保健施設の整備統合実施(9保健所、2分室設置)。(4) 市告示93号、市会史</p> <p>10・1 京都市厚生学院(中京区六角通烏丸東入)開設(保健婦の養成)。 市告示92号</p> <p>10・6 府立向陽保健所ほか11カ所設置を告示。11・28使用条例を制定(適用10・1)。 条例5号、6号、告示960号</p>
社 会 福 祉	
<p>1・10 京都市健民修練所玄武寮開設(定員150)。 市告示4号</p> <p>1・15 府立愛国健康相談所(上京区竹屋町通智恵光院東入主税町)開設。 告示31号</p> <p>1・20 府方面委員会、市内の未就労婦人について調査。(1) 京都 1・20</p> <p>3・1 国民職業指導所を国民勤労働員署と改称(国家総動員法に基づく国民勤労働員計画の遂行をはかる)。 訓令14号</p> <p>3・10 府、労働者災害扶助責任保険法施行細則公布。 府令22号</p> <p>3・15 宮津厚生会館開設。 京都社会福祉事業名鑑</p>	

参 考	日 本
<p>(1) 目的は「凄壮苛烈なる戦局の真唯中に銃後婦人の実相を捉え、可及的に生産増強の方施策に寄与する婦人の自主的機運の醸成と戦時保育所の徹底的拡充」にある。京都市内約1,500名の方面委員を動員し、満18歳～50歳の未就労婦人について調査を行なった。</p> <p>(2) 府方面委員連盟では従来職務の対象としてきた区内地区の要保護家庭が非常に減少したのと町内会組織と方面委員関係を戦時即応の態勢へ切替える要望の意味も加えて方面委員の再出発を期するため京都市内各区の委員1,450余名は一応辞任することとなり4月上旬辞表を出した。方面委員の定数は3,830(京都市1,324、郡部2,506)。</p> <p>(3) 休業年限および入学資格          第1種 1年6月 高等女学校卒 100名          第2種 6月 看護婦の有資格 50名</p> <p>(4) 京都市では、紫野・深草・伏見・九条・室町などの各保健所を設置。府下では、向陽・宇治・井手・木津・亀岡・周山・八木・福知山・綾部・舞鶴・宮津・網野の各保健所設置。全国の簡易保険健康相談所および公立健康相談所を保健所に統合し、保健所が国民の健康管理の拠点となる。</p>	<p>1・18 閣議、緊急国民勤労働員方策要綱決定。</p> <p>1・26 内務省、東京・名古屋に改正防空法による初の疎開命令。以後各地で&lt;強制疎開&gt;実施。</p> <p>2・19 国民職業能力申告令改正公布。2・22臨時人口調査と国民登録実施。</p> <p>2・25 文部省、食糧増産に学徒500万人動員を決定。</p> <p>3・1 国民職業指導所、国民勤労働員署と改称。</p> <p>3・3 閣議、国民学校学童給食・空地利用(食糧増産)・疎開促進の3要綱発表。</p> <p>3・6 全国の新聞、夕刊廃止。11・1朝刊2ページとなる。</p> <p>4・1 6大都市の国民学校学童に1食7勺の給食開始、9・1パン食のみとなる。</p> <p>4・19 東京都、幼稚園休園決定。</p> <p>5・16 文部省、学校工場化実施要綱発表。</p> <p>6・19 マリアナ沖海戦。</p> <p>7・10 情報局、中央公論社・改造社に自発的廃業を指示(両社月末解散)。</p> <p>7・18 東条内閣総辞職。</p> <p>7・21 米軍、グアム島に上陸。8・10守備隊1万8,000人玉砕。7・24テニヤンに上陸。8・3守備隊8,000人玉砕。</p> <p>7・22 小磯内閣成立。</p> <p>8・4 閣議、国民総武装決定。</p> <p>8・5 大本営政府連絡会議、最高戦争指導会議と改称。</p> <p>8・15 軍需省、ダイヤモンドの買上げ開始。</p> <p>10・15白金の強制買上げ実施。</p> <p>8・22 沖縄からの疎開船対馬丸、悪石島近海で沈没。</p> <p>8・23 女子挺身勤労令公布。</p> <p>10・13 健康保険附加給付規程制定。</p> <p>10・16 陸軍特別志願兵令改正公布(17歳未満の者の志願を許可)。</p> <p>10・20 戦況日々悪化、日比谷で一億憤激米英撃擯国民大会開催。</p> <p>10・24 レイテ沖海戦。</p> <p>10・25 中国基地のB29約100機北九州を空襲。</p> <p>11・1 大日本青少年団、どんぐり採集。</p> <p>11・6 政府、戦争完遂に関し声明。</p> <p>11・10 厚生省、女子徴用実施・女子挺身隊期間1年延長を通牒。</p> <p>この年          ▷ 戦況に関する流言、急増。          ▷ 食糧欠乏で、のら犬野性化。東京都、野犬買上げ・毒まんじゅう撒布など実施。          ▷ 労働組合0、争議(罷業・工場閉鎖・怠業)216件(参加6,627人)、罷・怠業に至らないもの156件(12万264人)。</p>
<p>10・19 府に学徒動員本部を設置。 京都 10・19</p> <p>10・27 府、人員疎開受入実施要綱制定(老幼者・妊産婦などの地方疎開対策)。 公報</p> <p>11・4 府立精神病院設置規程制定(宇治郡東宇治町五ヶ荘に決定)。 告示1047号</p> <p>11・10 京都市、今出川共同勤労所・紫野共同勤労所、11・24室町共同勤労所開設。 市告示101号、市告示99号、京都 11・19</p> <p>12・5 府医師会、いち早く開業医を総合診療所・重要工場・無医村に配置。 京都 12・14</p> <p>この年          ▷ 同志社大学文学部文化学科厚生学専攻は独立して同学部厚生学科となる。 同志社90年小史</p>	

社 会 運 動	社 会 福 祉
3・25 学童疎開始まる。八瀬・鞍馬・亀岡方面へ出発。 京都 3・27	1・一 恩賜財団大日本母子愛育会府支部発会、これを機に府下28カ村に特別愛育班を設置。 京都 1・13
6・10 大日本政治会京都支部結成。 京都地方労働運動史	2・20 府、統計報告規則中、社会事業の項を厚生事業と改め、諸様式を改正。 訓令6号
8・21 大日本党解体。 同上	3・25 大谷保母養成所設置認可(開校4・1)。 中外 3・18、告示153号
10・14 日本社会党京都支部拡大準備委員会、右京区民懇談会を開催し、食糧・失業・土地問題等を討議。 京都労働運動史年表	3・31 京都市、山科・右京保健所開設。 市告示13号、京都社会福祉事業名鑑
10・16 職場代表による労働組合連合結成準備会。京都における単一労働組合の結成と大同団結を決議。委員長長林宏吉。 同上	4・17 府、精神病院法施行細則公布。 府令15号
10・21 解放運動犠牲者救援会・朝鮮連盟、解放運動犠牲者出獄歓迎大会を開催。徳田球一・金天海・太田典礼等参加し、天皇制の廃止・人民解放連盟の結成などを主張。 同上	4・20 京都市児童院山科分院開設(廃止昭21・1・15)。 市告示32、61号
11・5 京都市電気局労働組合結成大会。運輸、電気関係の労働者約2,600人参加。委員長=末沢勝次。京都市電気局車輛労働組合結成大会。車輛課工員約600人参加。委員長=竹内義輝。 同上	4・一 府立聾学校、上京区新町通鞍馬口上ル西へ移転。 告示168号
11・11 社会党京都府支部結成大会。会長=水谷長三郎、書記長=辻井民之助。 同上	4・一 府、学童集団疎開促進。各疎開学校においては集団疎開学童援護会を設置。 公報
11・15 京都・滋賀の自由労働者、京滋一般労働組合準備会を結成。準備委員長=南善蔵。同上	5・18 府、少年教護事業ノ拡充強化を通ちよう。 <sup>(1)</sup> 同上
11・18 京都陶磁器労働組合結成大会。組合長=生水徳松。主食3合配給の実施を要求。 同上	5・20 京都女子厚生専門学校開校(左京区仁王門)。 京都 5・20
11・19 京都機械工組合結成準備会。準備委員長=鷲塚享。操業再開・最低賃金制・婦人の差別賃金撤廃等を決議。 同上	6・1 府立精神病院(宇治町木幡)開設(昭25・9府立洛南病院と改称)。 京都 6・27、衛生統計年報18号
11・中 京都市電気局労働組合、労働条件の切下げ・解雇反対等を主張して当局側と交渉。 同上	6・19 府、宇治保健所開設、6・20京都市二条保健所は京都市中京保健所と改称し、中京区間ノ町竹屋町下ルに移転。 衛生統計年報18号、市告示43~44号
11・20 人民解放連盟、人民学校の開校を決定。 同上	6・一 岩倉病院、中部防衛軍精神病院として接收される。 府立医大80年史
11・22 社会党府連、主食3合配給京都市民大会を開催。30日まで市内各所で開催。 同上	7・1 府周山保健所開設。衛生統計年報18号
11・25 人民解放連盟、新京極で主食問題街頭演説を開催し、その後デモ。 同上	7・一 府、女子技術指導員養成所(南区唐橋平垣町)開設(廃止8月)。 産業教育70年史
12・2 府立医大で学園の民主化を叫んで民主主義大会を開催。 同上	8・一 このころ近畿地方在住の帰還希望朝鮮人が陸続と西舞鶴に集合。舞鶴地方引揚援護局史
12・2 京都サラリーマン協会結成。 同上	9・16 朝鮮人の釜山への送還第1船雲仙丸、西舞鶴を出港、10・7釜山からの引揚第1船雲仙丸西舞鶴に入港。 同上
12・5 京滋一般労組・人民解放連盟等、飢餓対策大会を山宣記念日として宇治で開催。 同上	9・21 府、「戦争終結ニ伴フ帰還軍人ノ復員ノ件」を通ちよう。 公報
12・8 全京都学生同盟結成準備会。 同上	9・23 府戦災援護会・厚生事業協会、浮浪児を緊急保護するため上京区御前通一条下ルに積慶園を開設(園長=古村正樹、昭41・4・1右京区樫原角田町に移転)。 同園要覧
12・12 京都市上京区役所職員組合結成。200人参加。 同上	9・28 舞鶴、引揚港の指定をうける。 <sup>(2)</sup> 舞鶴地方引揚援護局史
12・20 全島津製作所従業員大会。約100人参加し組合の結成を提唱。 同上	9・28 府立娼妓病院として八阪病院・康生病院を開設。 告示514号
12・21 吉田金属労組の団交権の承認・経営参加等の要求、承認され解決。 同上	10・1 府福知山建築工公共職業補導所(福知山市南岡町)開設。 京都社会福祉事業名鑑 昭26

参 考	日 本
(1) 通牒によれば「戦局ノ推移ニ伴ヒ、応召軍人並徴戦士ノ増加ヲ見ルニ至リタルタメ、家庭ニ於ケル適当ナル保護者ヲ欠キ子女ノ訓育上種々困難ナル問題ヲ発生セシメ、所謂要教護少年ノ激増ヲ示シツツアルハ誠ニ遺憾トスル所ニ有之今ニシテ関係者協力シテ少年教護ノ徹底ヲ図ラザレバ只ニ銃後ノ治安ヲ乱ルノミナラズ悔ヲ将来一貼スルコトト可相成ヲ以テ…」と。	2・4 米英ソのヤルタ会談ひらく。 2・16 米機動部隊、艦載機1,200機をもって関東各地を攻撃(~2・17)。3・18~3・19、3・28~3・29、九州各地を攻撃。 2・一 戦局悪化し、敗北的なデマ増加。 3・2 農商省、幽霊人口約100万人と推定。 3・20不正受配の全国調査実施。 3・6 国民勤労働員令公布(国民徴用令・国民勤労協力令・女子挺身勤労令・労務調整令・学校卒業生使用制限令の5勅令を廃止・統合)。 3・9 B29、東京を大空襲、3・14大阪を空襲。 3・13 囚人141人で組織の<刑政憤激挺身隊>、錦糸公園付近の累積死体処理に初出動。 3・13 閣議、新聞非常態勢暫定措置を決定(県紙に移入中央紙を合同)。 4・1 米軍、沖縄本島に上陸。6・23守備軍全滅(戦死9万、一般国民死者10万)。 4・5 小磯内閣総辞職、海軍大将鈴木貫太郎に組閣命令。4・7鈴木貫太郎内閣成立。 4・5 ソ連外相モロトフ、駐ソ大使佐藤尚武に日ソ中立条約不延長を通告。 5・7 フランスおよび5・18ベルリンで、独軍、連合軍への無条件降伏文書に署名。 5・24 厚生・軍需省、戦時要員緊急要務令公布(職場死守の重要産業要員指定)。 6・6 天皇臨席の最高戦争指導会議、本土決戦方針を採択。 6・22 戦時緊急措置法公布(内閣に独裁権限付与)。 6・23 義勇兵役法公布(15歳以上60歳以下の男子、17歳以上40歳以下の女子を国民義勇戦闘隊に編成)。 6・30 秋田県花岡鉦山で強制労働中の連行中国人850人が蜂起。収容所を脱走、420人虐殺される(花岡鉦山事件)。 7・1 戦災に伴い配給機構を整理、配給品一切を扱う公営総合配給所設置。 7・17 ポツダム会談ひらく。 8・6 B29、広島に原子爆弾投下(死者20数万)。 8・14 御前会議、ポツダム宣言受諾を決定。中立国を通じて連合軍へ申入れ。 8・15 正午、戦争終結の詔書を放送。 8・15 日本、無条件降伏・ポツダム宣言受諾を発表(第2次世界大戦終る)。 8・17 東久邇宮稔彦内閣成立(首相が陸相兼任、内務相に近衛文麿)。
(2) 地方引揚援護局の任務は、上陸地における応急援護・検疫・復員に関する事務・未帰還者に関する資料の収集などが主要なものであった。廃止になるまでの13年の間、主としてソ連・中国・朝鮮からの帰還者の処理と朝鮮・中国へ帰還する同国人の送出事務を行ってきた。この間の処理数は帰還人員66万余、帰還遺骨16千余、送還外国人3万余。	
(3) 戦時災害罹災者並に外地引揚民の援護指導・復員軍人の援護指導・国民生活の誘掖指導の3点に主眼をおき関係官署・関係団体と緊密な連絡を保ち或は隣保組織の運用と委員自身の人格的活動と相俟って忍苦多難なる現下および将来の国民生活に対して明朗忍従の醇風を導入して平和国家再建に邁進す。	
(4) 工員の家計調査 市内に居住する夫婦に子供3人の月収150円以上200円未満、全家族健康者を50世帯調査(繊維工場・色染工場・金属工場・機械工場・電機工場各10名ずつ)。 支出の最大は飲食費317円47銭、このうち80%が自由値で購入したもの。	
(5) エミリー・パトナム女史 終戦を迎え従来の封建的な日本の社会事業をきりかえるために進駐軍は、アメリカの科学的・技術的方法論を導入し、その影響は大きなものであった。京都では軍政部のエミリー・パトナム女史がその任にあっていた。彼女はとてもきびしい人で、ララ物資の使い方などが悪いといって、随分と叱られたものである。その反面施設側でも自分らの立場を思いきって主張し理解してもらおうように努力をした。京都は焼けていないということで、全国各地から大人やこどもが続々とやって来たので、京都の社会事業界はその対策で一番困った。配給のおかゆをバケツでもらいに行ったり、大豆カスのパンをつくってこどもに食べさせたり、その食糧難はすさまじいものであった…。 仏教大教授秦隆真談(当時知恩院社会課・平安養育院兼務中)	

社 会 運 動	社 会 福 祉
12・23 内外印刷従業員組合結成。組合の承認・給料の倍額引上げ等を要求してスト。 同上	10・15 日本医療団府中央病院診療開始。 京都 10・14
12・23 京都勤労婦人連盟結成。会長＝渡辺つるえ。 同上	10・19 舞鶴海員復員収容部は平海兵団跡に検疫所を開設。 舞鶴地方引揚援護局史
12・26 京都市電気局職員組合結成大会。 同上	10・20 府亀岡保健所開設（昭26・5新築）。 京都社会福祉事業名鑑
12・27 松風工業労働組合結成大会。 同上	10・23 府、「増産促進季節保育所設置奨励ノ件」を通ちょう。 公報
12・27 京都市電気局労組・車輛労組・職組、給料の3倍引上げを要求。31日、電気局長、電気局労組の3倍増額要求を承認。 同上	10・24 一般邦人引揚事務を所掌するため府舞鶴出張所を西舞鶴に開設。 舞鶴地方引揚援護局史
	10・29 府方面委員連盟、府庁で評議員会を開催（終戦後の新情勢に即応する方面事業活動の方法を協議、戦災者の援護などに主眼）。 <sup>(3)</sup> 京都 10・30
	10・29 京都市会、指月寮規則制定・七条寮規則制定・中央保護所規則制定可決。 市会史
	10・一 朝鮮人連盟舞鶴支部結成。 舞鶴地方引揚援護局史
	11・3 上京区春日町通新鳥丸頭町内会で町民大会を開催、決議書を府に提出（配給品の不足は府・市当局の熱意と努力不足）。 京都 11・6
	11・24 舞鶴地方引揚援護局誕生（局長は知事、開庁式昭21・2・13）。 舞鶴地方引揚援護局史
	11・一 府商工経済会の家計調査によれば、工員の収入189円45銭、支出493円21銭、差引303円76銭の赤字生活という。 <sup>(4)</sup> 京都 昭21・1・27
	11・一 庶民金庫京都支所1世帯あたり2千円以内で戦災者に簡易住宅資金を融通。 京都 11・13
	12・1 府、主要食糧配給人口の一斉調査を実施。 公報
	12・1 府内政部軍事厚生課を厚生課と改称。また警察部内の国民勤労働員課を勤労課と改称。 庁達18号、19号
	12・3 西本願寺京都教区教務所、京都市後援で餓死者救済のため施食を実施。 中外 12・3
	12・4 国民栄養協会府支部発会（栄養失調の防止・食生活を合理化）。 京都 12・4
	12・5 京都戦災者総連合会設立。 京都社会福祉事業名鑑
	12・12 東本願寺厚生部、七条署内浮浪者約200人に草粥供養を実施、京都仏眼協会も協力。 中外 12・12
	12・一 京都地方世話部、深草旧連隊区司令部跡に設置。 留守家族同盟
	12・一 同志社社会科学研究会再発会。 京都 12・4
	この年 ▷ 京都軍政部厚生課長にアメリカ人エミリー・パトナム女史京都に着任。京都の社会福祉に貢献。 <sup>(5)</sup> 京都の福祉2号

参 考	日 本
	8・18 内務省、地方長官に占領軍向け性的慰安施設設置を指令。8・26接客業者ら銀座に特殊慰安施設協会〔R A A〕設立。8・27最初の施設小町園、大森に開業。
	9・2 GHQ、軍需生産全面停止を指令。
	9・2 降伏文書に調印（全権重光葵・梅津美治郎、米艦ミズーリ号上にて）。
	9・26 三木清、豊多摩拘置所で獄死（明30生、49歳）。
	9・30 大日本産業報国会、解散。
	10・5 全日本海員組合創立（戦後初の全国単産、会社幹部も加入）。
	10・9 幣原喜重郎内閣成立（吉田外相留任、内相に堀切善次郎）。
	10・11 マッカーサー、新任挨拶の幣原首相に、憲法の自由主義化および人権確保の5大改革を口頭で要求。
	10・11 初の戦後企画映画<そよ風>封切。主題歌<りんごの歌>（並木路子唄）大流行。
	10・20 日本共産党機関紙<赤旗>再刊。
	11・1 全国人口調査実施。総人口7,199万8,104人（女性、男性を420万人上まわる）。東京都人口348万8,284人、大阪府280万958人。
	11・1 日比谷公園で、餓死対策国民大会（このころ、餓死者続出、上野駅で1日最高6人）。
	11・2 日本社会党結成（書記長片山哲）。
	11・3 新日本婦人同盟結成（会長市川房枝）。
	11・6 財閥解体。
	11・9 日本自由党結成（総裁鳩山一郎）。
	11・16 日本進歩党結成大会（幹事長鶴見祐輔）。
	12・18総裁に町田忠治決定。
	11・24 地方引揚援護局官制公布。
	12・4 厚生省、離職者1,324万人と発表。
	12・9 GHQ、農地改革に関する覚書（<農地改革>の発端）。
	12・17 衆議院議員選挙法改正公布（婦人参政、大選挙区制、制限連記制など）。
	12・19 生活困窮者緊急生活援護要綱を策定。
	12・22 労働組合法公布（団結権保障・団体交渉権保護など）。昭21・3・1施行。
	この年 ▷ メチルアルコールによる死亡者続出。 ▷ 供出実績23%、食糧危機深刻化。